

令和5年第3回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

令和5年6月13日（火曜日）午前9時 開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

---

出席議員（16名）

1番	吉村知浩	2番	高橋知子
3番	瀬川照司	4番	飯尾龍也
5番	片岡孝一	6番	高橋時男
7番	寺町茂	8番	澤村均
9番	高橋勇樹	10番	今枝和子
11番	高田浩視	12番	河村志信
13番	鏑本規之	14番	臼井悦子
15番	道下和茂	16番	大西徳三郎

---

---

欠席議員（なし）

---

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	久富和浩
教育長	川治秀輝	総務部長	村澤勲
企画部長	林玲一	市民環境部長	青木竜治
健康福祉部長	小椋真二	産業建設部長	高木孝人
林政部長	高井和之	上下水道部長	谷口博文
教育委員会 事務局長	瀬川清泰	会計管理者	川口直紀

---

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	大久保守康	議会書記	山本憲
議会書記	廣瀬知倫	議会書記	後藤謙治

---

---

## 開議の宣告

### ○副議長（高田浩視君）

本日議長が所用により遅刻されますので、地方自治法第106条第1項の規定により私が議長の職務を行います。

議席番号16番 大西徳三郎君より欠席届が提出されております。報告いたします。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、録画放送のため、議場内において一般質問を放送関係職員が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

---

## 日程第1 一般質問

### ○副議長（高田浩視君）

日程第1、一般質問を行います。

5番 片岡孝一君の発言を許します。

どうぞ。

### ○5番（片岡孝一君）

それでは、議長よりお許しをいただきましたので、通告に従って一問一答方式で大きく分けて3つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問をさせていただきますが、本巢市の空き家対策について。

空き家対策や安全で住みやすいまちづくりをするために、1項目め、一昨年の10月に議員になってから私自身が本巢市のために生きるためには、本巢市を端から端まで現状把握をしないとけないと思い、見回り活動をしています。本巢市の令和5年4月の末、人口は3万3,077人、世帯数は1万2,930世帯おられ、1世帯2,558人となっており、どんどん少子高齢化になっていく中、昨年度一般質問したときに、平成30年には空き家が1,750軒、空き家率13.2%とお聞きしましたが、本巢市の現在の空き家を利活用するための援助の取組は、御見解をお願いいたします。

### ○副議長（高田浩視君）

ただいまの質問についての答弁を林企画部長に求めます。

どうぞ。

### ○企画部長（林 玲一君）

それでは、空き家を利活用するための援助の取組についてお答えさせていただきます。

本市の空き家対策事業としましては、市内の空き家を有効活用し、定住促進を図るため、平成28年に開始しました空き家バンク制度により、利活用できる空き家情報を収集し、利用希望者へ情報発信しているところでございます。また、空き家バンクへの登録及び入居が円滑に行われるよう、

空き家の改修及び家財度具等の処分に係る費用の一部を補助するとともに、空き家バンク利用者が安心して制度を利用できるよう公益社団法人岐阜県宅地建物取引業協会岐阜北支部と協定を締結し、空き家所有者と利用希望者の媒介契約を行っていただいているところでございます。

この空き家バンクへの登録に向けた啓発として、宅建協会が主催する不動産全般の無料相談会での登録窓口の開設や本市の固定資産税納税通知書を郵送する際、封筒の裏面に、空き家についての相談窓口の掲載などに取り組んでおります。

なお、空き家バンク制度の成果でございますが、平成28年の開設以降、令和4年度までに49件の登録があり、うち32件の売買、賃貸借契約が成立しております。

今後につきましても、こうした取組を継続していくとともに、市ホームページやSNS等も活用し、積極的な情報発信・情報提供を図ることで、空き家の利活用を促進してまいりたいと考えております。

[5番議員挙手]

**○副議長（高田浩視君）**

片岡孝一君。

**○5番（片岡孝一君）**

ありがとうございました。

令和4年までに空き家に49件登録していただき、本当にありがたく思いますが、本巣市の空き家の軒数から考えますと、3.6%とあまりにも少ないので、今後も空き家バンク制度の登録等積極的な情報発信・情報提供をしていただき、空き家の利活用の推進をよろしく願いいたします。

2項目め、先ほども言いましたが、私が見回り活動をしていますと、根尾のほうは屋根や壁が壊れそうな危険な家が多く、現状としてはほとんど空き家バンクに登録されていませんが、国土交通省が示されておられる特定空家、具体的に申し上げますと、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態、または衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより、著しくそのほか生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家を特定空家といますが、空き家の現状や特定空家を把握し、空き家の持ち主の把握はしっかりされておられますか、御見解をお願いいたします。

**○副議長（高田浩視君）**

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤総務部長。

**○総務部長（村澤 勲君）**

それでは、空き家及びその所有者の把握状況等につきましてお答えをさせていただきます。

本市における空き家の現状は、住宅・土地統計調査によりますと、平成20年に930戸、空き家率8.2%であったものが、平成25年には1,330戸、空き家率10.6%に、平成30年には先ほど議員も述べられましたように1,750戸、空き家率13.2%と増加しており、空き家率では全国平均の13.6%を下回っているものの、空き家戸数は今後も増加が見込まれておるところでございます。

この空き家等のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態、またはそのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態。そして、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等が特定空家等の候補となりますが、周囲の状況や環境等を考慮して市が認定するものであるため、現在特定空家等と認定している空き家等はございません。

地域住民の方から空き家の管理について等の相談を受けた際は、職員が現地調査や所有者もしくは相続人の調査を行い、空き家等の実態把握をするとともに、所有者等に対し、適切な管理を求めるなどの対応を行っております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○副議長（高田浩視君）

片岡孝一君。

○5番（片岡孝一君）

ありがとうございます。

空き家の持ち主の把握、相続手続をされておられない方もおられますし、近くでなく遠くに住んでおられる方もおられますし、1か月に1回、1年に1回だけ実家に帰ってこられる方もおられますので、本当に大変だと思いますが、今後も空き家の現状把握をよろしくお願いいたします。

3項目め、市民が危険となる特定空家の今後の対策は、御見解をお願いいたします。

○副議長（高田浩視君）

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

特定空家の今後の対策につきましてお答えをさせていただきます。

周辺環境へ悪影響を及ぼす空き家等については、速やかな改善が求められますことから、令和2年3月に策定しました本巣市空き家等対策計画に基づきまして適切な維持管理を行うよう所有者に対し文書による注意喚起を行っております。あわせて、空き家の利活用促進のための制度や除却費補助金制度についても説明をしているところでございます。

それでも改善が見られない空き家等につきましては、国が定めた基準を基に、本巣市空き家等対策協議会に諮り、当該空き家等の緊急度や周辺環境への悪影響の程度などを総合的に見て、市が特定空家等に認定します。認定した特定空家等の所有者に対し、速やかに助言や指導を行います。それでも状況の改善がなされない場合には、さらに強く措置を求めるため勧告や命令を行うこととなります。

これらの過程を経てもなお改善が見られない場合、最終手段として行政代執行により当該建築物の撤去を行うこととなりますが、当該費用が負担されない場合もあり、その場合市が負担をすることとなるため、慎重な対応を取る必要があります。

空き家等による周囲への様々な影響が懸念されるところではございますが、空き家特措法にも規定されておりますとおり、空き家等については所有者等が自ら適切に管理、除却すべきものであると考えております。今後におきましても、引き続き県や関係部局と連携し、適正な管理や除却等について所有者等に対し助言や指導を行い、問題解決を図るよう努めてまいります。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○副議長（高田浩視君）

片岡孝一君。

○5番（片岡孝一君）

ありがとうございました。

市民の生活環境の保全を図り、安全で住みやすいまちづくりをするためにも、今後も引き続き空き家対策をよろしくお願いいたします。

2つ目の質問をさせていただきますが、通学路の安全対策について。

文部科学省総合教育政策局で発行されている登下校見守り活動ハンドブックにも掲載されていますが、全国で子どもが登下校中に犯罪行為に遭うケースが見られ、被害の多くは子どもだけで行動しているときや人の目が少ない状況で発生しているそうです。

こうした犯罪行為を減らすためには、地域全体で登下校中の子どもたちの見守り活動をするのが欠かせません。また一方では、見守り活動を含めた防犯ボランティアの活動数は近年減少しており、今市民の皆さんの協力が求められているそうです。本巢市の子どもたちが、交通事故や様々な犯罪に巻き込まれないために、1項目め、本巢市の特色ある通学路の安全対策は、御見解をお願いいたします。

○副議長（高田浩視君）

ただいまの質問についての答弁を瀬川教育委員会事務局長に求めます。

瀬川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）

本巢市の特色ある通学路の安全対策についてお答えします。

本巢市では、全ての園、学校で命の教育を推進しており、子どもたちの命を守り抜くことを最優先にして全ての教育活動を行っています。

こうした観点から、子どもたちが毎日のように通る通学路も当然のように安心・安全なものではなくてはなりません。しかし、全国的に登下校中の小学生が巻き込まれる交通事故が後を絶ちません。警察庁のまとめによると、登下校中の事故で死亡したり、重症を負ったりした小学生の数は平成29年から令和3年までの5年間で878人に上っています。

こうした事故から子どもたちの命を守るために、本巢市では、市独自の安全対策として3つの取組を実施しています。

1つ目は、地域、学校、行政が連携して取り組む通学路改善要望会議と通学路合同点検です。毎

年、各自治会やPTA、子ども会育成会、学校が連携して、通学路の改善要望を取りまとめ、教育委員会と総務課、建設課、そして副市長を会の総括とした通学路改善要望会議に諮っています。その後、自治会長、学校の代表、建設課、総務課、土木事務所、警察署に御参加いただき、通学路合同点検を実施しています。こうした活動を通して、改善が必要と判断された箇所については速やかに改善しています。実際これまでに転落防止柵やガードパイプ、カーブミラー等が通学路に設置されました。

2つ目は、本巢小学校におけるゾーン30の取組です。

本巢小学校の通学路は通勤時間帯の渋滞を避ける車の迂回路になっています。対向車と擦れ違うには、子どもたちが歩く歩道に入らなければならないような状態でした。

こうした状態を受け、本巢小学校では平成25年、PTAと学校が連携してペースメーカー導入作戦を実施しました。これは、地域や保護者の方、学校の教職員が出勤の際に、学校周辺の通学路を時速30キロ以下で走行することで、通学路上の安全を確保する取組です。2年にわたるこの取組が警察に認められ、学校周辺の通学路がゾーン30に指定されました。この取組は現在も継続され、児童・生徒の安全な登校につながっております。

3つ目は、見守り隊の取組です。

見守り隊は、地域の方で構成され、毎朝子どもたちと一緒に登校して下さったり、危ない交差点や横断歩道に立ち、子どもたちを安全に横断させて下さったりしています。また、月に一度、見守り隊の方が学校に集まり、通学路の様子や登下校の子どもたちの様子を交流し合う会を設けている地区もあります。さらに、校区の企業が地域貢献として、毎朝社員さんが子どもたちと一緒に登校して下さっている地区もあります。

このように、本巢市では地域、学校、行政が一体となって特色ある通学路の安全対策を実施しており、今後も継続していきます。また、地域の実情に応じた特色ある活動を紹介し、広めていきたいと考えております。

子どもたちの命を守る活動に限りはありません。教育委員会として行える活動を今後も推進してまいります。

〔5番議員挙手〕

○副議長（高田浩視君）

片岡孝一君。

○5番（片岡孝一君）

本当にありがとうございます。

ゾーン30、本当に素晴らしいですね。学校の前をスピードを出して走る方も結構おられますんで、本当に私も大分前ですけども、ゾーン30ができたときに見に行ったんですけども、素晴らしいなとか、本当にいろんな小学校や中学校の前にそういう環境をつくっていただけたらということの思いながら、また見守り隊の人たちが1か月に1回学校に集まって会話をしながら、あそこはどうかとかここ直した方がいいんじゃないかと、そういった話合いをしてくださるといのが、本

当に本巢市ならではないかなというか、ほかの地域でそんなことを聞いたことがないもので、本当に素晴らしいなということを思います。やはり皆さんが子どもたちのために地域の皆さんが本当に一つになって子どもたちを今後も見守っていただきたいなということを思います。これからもよろしくお願いいたします。

2項目め、防犯ボランティア活動数は年々減少しており、見守り隊の方々がどんどん高齢化していく中、市のお考えは、御見解をお願いいたします。

**○副議長（高田浩視君）**

ただいまの質問についての答弁を瀬川教育委員会事務局長に求めます。

瀬川教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）**

見守り隊の高齢化に対する市の考えについてお答えします。

登下校中の子どもたちの安心・安全を守るためには、通学路の整備はもちろん、子どもたちの登下校を見守ってくださる方々の存在もとても大切です。

本巢市では、その役割を見守り隊の皆様が担ってくださっています。見守り隊に参加してくださる方の多くは、御退職された後、子どもたちのために貢献したいと考えてくださり、1年中、雨の日も風の日も暑い日も寒い日も常に子どもたちと一緒に歩いてくださったり、危ない交差点や横断歩道に立ち、立哨指導をしてくださったりして、子どもたちの命を守ってくださっています。また、子どもたちが登下校中に交通事故に遭うのを防いでいるだけでなく、犯罪被害の未然防止にもつながっています。中には10年以上見守り隊の活動に参加して下さっている方も見えるなど、見守り隊の皆様は本巢市の誇りだと思います。

しかしながら、議員の御指摘のとおり、見守り隊の皆様の高齢化が進み、昨今の異常な暑さ等により体への大きな負担になっているのではないかといった不安もあります。本巢市としましては、こうした方々に代わり、若い世代が数多く見守り隊に参加していただけるとありがたいと考えており、PTAや地域の皆様を通じて、見守り隊への参加や交差点での立哨指導等をお願いしているところでございます。しかし、若い世代の参加はなかなか増えていないのが現状です。

子育て世代は仕事を持っている家庭も多いため、子どもの登校と同じ時間帯に出勤されることもあり、見守り活動は難しいものと考えます。今後は、若い世代の参加に向けて青少年育成委員の構成や様々な組織の見直しを行うなど、地域の中から若い世代の参加を促していきたいと考えます。さらに、農作業をしながら、花の水をやりながら、掃き掃除をしながら、朝の散歩をしながらといったながら見守り活動を関係機関を連携を取りながら推奨し、多くの方々に参加していただけるよう粘り強く声をかけてまいります。

〔5番議員挙手〕

**○副議長（高田浩視君）**

片岡孝一君。

**○5番（片岡孝一君）**

本当にありがとうございます。

見守り活動って本当に地域と一体となってやっていくということが大切だということを感じるんですけど、ある人に聞いてみたら、見守り隊というよりも挨拶運動だと、やはり子どもたちと交流し合っていくことが、やっぱり自分の力にもなるし、本当に地域が活性化して、楽しい、明るい地域にできるんだと。だから、挨拶運動を本当に地域がみんなになって子どもたちのためにも頑張っていきたいと言っておられた方がおられましたけれども、本当に地域と皆さんと一つになってこれからもやっていけるように、私も頑張っていきたいなということを思います。

やはり子どもたちが交通事故や様々な犯罪に巻き込まれないためにも、また地域全体で子どもたちの安全のために協力し合いながら、今後も引き続き通学路の安全対策をよろしくお願いいたします。

コロナが本当に落ち着いてきましたので、多分今年はラジオ体操とかいろいろできるんじゃないかなと思うんですけども、公民館で集まってうちの地域もずうっとラジオ体操をやりながら挨拶運動をやったんですけども、ぜひまた本当に今後もよろしくお願いいたします。

3つ目の質問をさせていただきますが、子どもたちに対する食育の推進について。

文部科学省の統計調査で、朝食を食べていますかと子どもたちに質問したら、2015年から2019年の5年間で、朝食を食べない子どもの平均が4.72%、20人に1人食わずに通学しているのが現状です。幼児期からの食育の取組が大人になってからも影響が大きく、子どもたちの豊かな人間性を育み、子どもたちが生きる力を身につけていくためにも、何よりも食が重要ですので。

1項目め、本巢市のおいしい給食を生かした食育の取組の状況は、御見解をお願いいたします。

**○副議長（高田浩視君）**

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

**○教育長（川治秀輝君）**

本巢市の給食を生かした食育の取組についてお答えします。

食育は、学校教育における知育、徳育、体育の全ての基盤となるもので、今求められている生きる力の根幹と言えます。言い換えれば、教育の原点であり、学校だけにとどまらず、家庭においても子どもに生きる上での基礎・基本を身につける重要な教育です。

学校における食育は、毎日の給食を中核に小・中学校全ての学年で主に次の6つの内容について指導しております。1. 食事の重要性や食べる喜び、楽しさを感じる。2. 心身の健康や成長のため、望ましい栄養について理解し、バランスよく食べる。3. 食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食べ物や生産者などに感謝して食べる。4. 食事のマナーを知り、食事を通して人間関係を育む。5. 食品や料理の名前、栄養素などを知り、食を選ぶ力を育む。6. 地域の産物や食の歴史など、食文化を理解すること。

以上6つの内容を生きた教材である毎日の給食を活用して行っています。その給食は年間200食、つまり200回も食育の機会があり、その影響の絶大さは計り知れません。さらに、家庭科や保健、



学級活動などで食の指導を年間15時間程度、学年の発達段階に応じて実施しております。

様々な食育の中から具体的な取組として、大きく3つ紹介します。まず1つ目は、心身の健康や食文化を学ぶ取組として全ての小・中学校でその日の給食に込めた食育メッセージや食材などについて、毎日必ず全児童・生徒に伝えています。例えば、6月の歯と口の健康週間では、あえてかみ応えのある野菜のかき揚げやすめを提供し、よくかむことを実感させています。あわせて、学級活動でかむことや唾液の働きを学ぶようにしています。2つ目は、感謝の心を持つ実践として、食材の生産者や調理員と出会う機会をつくっています。食に込めた思いや苦労、努力などを直接伝えてもらったり、給食センターに園児や小学生が訪れ、直接調理する姿を見学したりすることを通して、感謝の心が沸き上がるようにしています。3つ目は、栄養を知り、食を選び、作る取組として、給食の素材や献立を生かして、家庭科で学んだ栄養バランスを考慮し、食事作りを積極的に推進しています。

県の学校給食メニューコンクールでは、他市町村と比べて非常に多くの児童・生徒が自分で考えた地元産の食材を使った献立を応募しています。その中から入選した作品を市の給食として提供しております。そのほかに、市内のトマト生産者などと連携し、児童が考案したトマトレシピを給食にという授業も行いました。136人もの応募があり、そのうち13レシピを採用し、来年3月までの間に、毎月給食メニューに登場する予定になっています。さらには、市内の中学校では、家族のために献立を考え、御飯作りをする機会を設定したり、弁当の日を位置づけ、家族と食について話題にするきっかけづくりを行ったりしています。保護者に対してもPTAで給食試食会や給食センターの見学会を開催し、その様子や感想を通信で発信するなど家庭へのアプローチも進めております。

食育は、子どもたちを健全に、そして元気に笑顔に育てます。今後も引き続き食に関わる全ての人がつながり合い、給食を中核に据えた食育を推進してまいります。

〔5番議員挙手〕

○副議長（高田浩視君）

片岡孝一君。

○5番（片岡孝一君）

ありがとうございました。

本当に子どもたちがつくったレシピを学校でつくって、そしてみんなで食べながらこのレシピは誰々がつくったと発表されると本当に子どもたちもうれしくて、食事をつくることの楽しさとか食事の大切さというのを感じることができるということを本当につくづく感じました。本当にありがとうございます。

また、本当に本巣市でできた野菜を生かしながら、本当に安くておいしい給食を提供していただき、子どもたちの中には勉強は楽しくないけれども、給食を楽しみに来ている子どもたちも結構おられるんですね。給食が過ぎてから帰る子どもも実はいるんですけれども、本当に給食を楽しみながら学校に来ている子どもたちもいますので、今後もまた子どもたちを第一優先に考えて、おいしい給食をよろしく願いいたします。

2項目め、家庭の食育マイスターという県の取組がありますが、これは岐阜県の教育委員会で作られている家庭の食育マイスターの資料に記載されていますが、皆さんの役目は学校や家庭で学んだ食に関することを実践すること、家庭で食事作りに挑戦すること、家族全員が楽しく食に取り組める時間や場所を工夫することです。食が変わったら生活が変わったと家族全員が感じられたら、あなたは誠のマイスター、つまりあなたは誠の食の名人、達人、職人ですと清流の国のマスコットキャラクターのミナモが紹介しています。

本巣市として、家庭の食育マイスターという県の取組に対してどのような取組を考えておられますか、御見解をお願いいたします。

○副議長（高田浩視君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

本巣市の食育マイスターの取組についてお答えします。

まず、食育マイスターとは、学校における食育を基盤にさらに個別でテーマを決め、その分野の名人、師匠になろうという取組です。

このような個人追究の学びは、前向き一斉授業などにより受け身で指示待ち人間を多く育ててしまった日本の課題を克服していく個々が主体的に進める学びで、今の教育に必要な不可欠なものと言えます。

県では、「食が分かる・食をつくる・食を働きかけるぎふの子」をテーマに学校と家庭を結ぶプロジェクトとして、県内全ての小学校6年生をマイスターに委嘱しています。多くの子は、家族のために食事を作る取組に挑戦しています。

食事を作るということは、誰に作るのかという相手を思いやる心を育み、どんな献立にするのかを調べたり決めたりする力を高め、食材を何にするのか、考えたり選択したりする力を高めます。さらに、手順を考え料理することで、段取りをつけ、見通す力が育ち、盛りつけ、食べることで美しさや感性が磨かれるとともに感謝の気持ちを高めていきます。まさに食事作りは、選択、決断力、段取りや見通す力、思いやり、感性などが生まれ、食をつくる力は人生をつくる力につながってきます。

昨年度のマイスターたちは、地元の旬の野菜を使った料理の研究、ニンジン嫌いな弟がぱくぱく食べられる料理に挑戦、おばあちゃんに優しいレシピ集などバラエティーに富んだすばらしい取組を進めました。また、このマイスターの取組は、平成25年から市で行っていた朝食レシピコンテストや平成29年からスタートした親子DEクッキングなどへの参加意欲や態度にも好影響を与え、多いときには450人もの応募がありました。我が家の味を受け継ぐシェフと言われるほどに腕を上げた子もいました。

本年度の食育マイスターの取組がいよいよスタートしますが、本巣市のおいしい給食と食育の取組が評価され、明日6月14日に岐阜県教育委員会が真桑小学校を訪れ、県内360校の小学校を代表

して食育マイスターの委嘱式が行われます。また、真正中学校は、本年度県内唯一の栄養教諭を中核とした食育推進指定を受け、食育の実践を重ね、11月25日に県内外に向けて公表会を行う予定です。本巢市の給食、そして食育は岐阜県をリードするものになってまいりました。

食は人を良くすると書き表すように、体にも頭にも心にもよい影響を与えます。食育マイスターをはじめ、食育の取組をより一層強化し、心豊かでたくましい子どもたちの育成を目指してまいります。

〔5番議員挙手〕

○副議長（高田浩視君）

片岡孝一君。

○5番（片岡孝一君）

本当にありがとうございます。素晴らしい活動だと思います。

私も小学校5年のときに初めて家で食事を作って、学校でもみんなで何を作ろうかと話し合いながらつくった覚えが今でも忘れられないんですけども、やはり食事を作るのは、自分だけの分じゃなくてみんなが喜んでもらえるような作り方とか、そして量もやっぱり大切だし、本当に喜んでもらえる顔を見ると、すぐもっと作りたいとかいろんな思いが出てきますけれども、ぜひ本当に子どもたちの生きる力に、実際に食べればなりますし、また喜びなんか本当に生きる力になりますので、今後もまたその活動をまたよろしくお願いします。

本当にそういった活動は体験で終わらず、家庭における望ましい食習慣の実践につながりますよう、学校と、また家庭と連携を工夫しながら、子どもたちの健全な育成のために今後もよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（高田浩視君）

続いて、6番 高橋時男君の発言を許します。

高橋時男君。

○6番（高橋時男君）

議長の承諾をいただきましたので、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

今日も大勢の地元応援団の方々に来ていただいておりますので、頑張って質問させていただきます。

1つ目の質問は、睡眠教育、眠育についてです。

まず初めに、今回この質問をさせていただいた理由からお話をさせていただきます。

先日、何げなくパソコンを見ておりましたら、眠育という2文字が目にとまりました。体育という言葉や、先ほど片岡議員が質問されました食育という言葉はよく耳にいたしますが、眠育という熟語は私にはあまり聞き慣れない言葉でしたので、興味を持ち調べてみました。

眠育とは睡眠教育の略称で、正しい睡眠の習慣を身につけるための教育のことを言い、近年、社会情勢などの急激な変化が子どもの生活にも影響を与え、夜更かしをする子どもが増えて、睡眠時

間が減少していることから、教育機関でも学習に取り入れられ始めている取組の一つとありました。

睡眠不足に関するある調査によれば、小学校入学前は36%、小学生は59%、中学校は67%、高校生に至っては74%が睡眠不足という結果が出ており、睡眠不足を訴えた児童・生徒の多くは朝食欠食、欠席、遅刻、授業中の居眠り、集中困難、気分悪化、自律神経失調といった愁訴が見られるほか、不登校や成績低下、さらには鬱病や生活習慣病の発症リスクが上がるなど子どもの心身に大きな影響を及ぼすとのことでした。

では、本市の児童・生徒の実態はどうなんでしょうか。学校で眠育についての取組はなされているのだろうかと思い、今回質問をさせていただきます。

人生の約半分を費やしていると言われる睡眠ですが、OECD（経済協力開発機構）が発表した2018年のデータによれば、日本人の平均睡眠時間は7時間22分で、31か国の加盟国中最下位です。第1位は南アフリカで、平均睡眠時間は9時間13分ですので、日本は南アフリカより1時間51分も睡眠時間が短いという現状です。さらに、ある資料によれば、現在の小学生の睡眠時間の平均は9時間、中学生は8時間だそうです。また、年齢別の理想とする睡眠時間については、1歳から3歳が12時間から14時間、4歳から6歳が10時間から13時間、7歳から12歳は10時間から11時間、13歳から18歳は8時間から9時間とのこと。

そこで1点目の質問をさせていただきます。

本市においては、児童・生徒の睡眠時間について実態調査等を行い、現状を把握されておられるのかお尋ねいたします。また、調査等を実施しておられるのであれば、その結果についての要因と見解も併せてお尋ねをいたします。

**○副議長（高田浩視君）**

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

**○教育長（川治秀輝君）**

児童・生徒の睡眠時間の実態と、その結果に対する要因と見解についてお答えします。

本県の教育は、ふるさとをルーツに未来を切り開き、たくましく生き抜く子を育むことを目指しています。たくましさの根幹は、心と体の健康と体力にあります。ですから、健康の三大要素である運動、食事、そして睡眠の指導は、各学校においてもその重要性を捉えて、それぞれに推進しているところでした。

睡眠は心身のメンテナンスであり、脳や内臓、自律神経、ホルモン、免疫等をリセットし、翌日の活動をつくり出す大切な整備機能を持っています。さらに、十分な睡眠により自律神経のバランスがよくなり、不登校、体調不良が改善された、発達障がいと言われていた子どもの症状が見られなくなったなどという事例もあります。こうしたことから、睡眠の教育は児童・生徒の成長にとって重要な役割を担っていると言えます。

市内、児童・生徒の睡眠時間の実態について、調査の仕方は学校により違いがありますが、平日における睡眠時間の平均は、小学生が8時間45分、中学生が7時間25分となっています。健康な生

活のために、必要と考えられる睡眠時間は小学生で9時間から10時間、中学生では8時間から9時間であり、小学生も中学生もそれより少ない状況です。特に、中学校で8時間の睡眠時間を確保できていない割合は1・2年生で50%、3年生に至っては75%と高くなっている状況です。

この要因として、大きく2つのことが考えられます。

1点目は、大変忙しい子どもたちになっていることです。塾や習い事、課外活動等により午後10時以降に帰宅するという状況もあり、就寝時間が遅くなっています。

2点目は、スマホやゲームなど電子機器を離せない子どもたちになっていることです。令和4年度の調査によると、1日当たり3時間以上スマホをする市内中学校3年生の割合は29%という状況です。テレビやゲームについても同様の結果でした。

こうした電子機器の光はメラトニンという睡眠を促進するホルモンの分泌に悪影響を及ぼし、さらには体内時計の周期が延長し、入眠、起床が遅れます。スマホ等の内容や操作によって交感神経系を興奮させ、眠くならなくもなってしまう可能性があります。これが睡眠を阻害している要因であり、その睡眠不足は攻撃性を高め、注意や集中力が低下し、疲労や倦怠感、不安などが生じ、学業などへの悪影響を与えます。

今後、これを機会にさらに睡眠の重要性を指導し、家庭と共に本気になって取り組んでいく必要があると捉えています。特にスマホやゲームによる睡眠不足については、保護者に我が家のルールづくりを徹底していただき、子どもたちには睡眠の役割と睡眠不足の弊害を再度指導するとともに、自分で生活リズムをコントロールできる力を身につける指導を継続してまいります。

学校においても、今以上に体験的、活動的な学習を取り入れ、適度に疲れて夜眠くなる生活づくりや、早寝・早起き・朝御飯の推奨も継続して行ってまいります。さらには、やめなさいと言われるとやめたくなくなる子どもの心理を捉え、授業などでのタブレット活用の機会の促進や、スマホより好きなものを見つけられる夢のある教育も諦めずに展開してまいりたいと思います。

〔6番議員挙手〕

#### ○副議長（高田浩視君）

高橋時男君。

#### ○6番（高橋時男君）

ありがとうございました。

睡眠時間の現状把握について、本市はできているのかなと正直危惧しておりましたが、調査がなされ、しっかり児童・生徒の睡眠の実態把握に努められているということで大変安堵いたしました。

教育長さんの答弁にもありましたように、昔と違って現代社会は夜型社会になっております。コンビニエンスストアにレストラン、娯楽施設など暗くなっても数多くの店が開いており、人は夜も便利に活動しております。そして子どもたちも、教育長さんのお話のとおり、塾などの習い事や稽古事、家庭でのテレビゲームやスマートフォンの普及により生活の夜型が進んでいます。

私の幼少期と比べるとどうでしょうか。今の社会は感覚的には2時間以上夜型にずれているので

はないかと思いますが、にもかかわらず学校生活はというと、昔と変わらず早寝・早起きの朝型社会です。そういう意味では、私は大人を中心とした社会と子どもの学校生活との間に時間的なギャップが生じ、このギャップこそが多くの子どもたちが睡眠不足になっている大きな要因ではないかと考えます。

小児科医で日本眠育推進協議会の理事長の三池輝久氏によれば、子どもたちが健康に生活していくためには、一つは概日リズムという生活リズムをきちんと身につけること、もう一つは、脳を回復させるために眠る睡眠リズムが大切で、冒頭でも少しお話をさせていただきましたけれども、睡眠時間が短くなると、体調不良のほか生活習慣の乱れにもつながり、子どもの心身に大きな影響を与えるとのことでした。

そうであるならば、児童・生徒には睡眠についての正しい知識と習慣を身につけさせることが必要です。また、子どもの睡眠時間の減少の原因が無意識のうちに親の生活リズムに合わせてしまっているとするならば、親の生活の改善こそ必要で、学校以上に家庭教育が大事ではないかと思っており、保護者に対しても同様に周知していくべきではないかと考えます。

そこで、2点目の質問をさせていただきます。

今までに児童・生徒が生活リズムや睡眠リズムについて学習する機会がありましたか。また、今後の児童・生徒や保護者への取組についてお尋ねをいたします。

**○副議長（高田浩視君）**

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

**○教育長（川治秀輝君）**

児童・生徒が生活リズムや睡眠リズムについて学習する機会についてお答えします。

まずもって睡眠の重要性を分かっているけれども、睡眠だけを指導したり改善したりすることは大変難しいことです。睡眠の改善に向けては、子どもの一日の生活をセットで捉え、朝お腹がすいて目が覚めて御飯を食べてトイレに行き、昼間はたくさん体を動かし活動し、夜は適度に疲れてぐっすり眠って、朝は元気に目が覚めるといった生活習慣全体で指導することが大切になります。

本市の生活リズムづくりの特色は、特に幼稚園、小学校におけるアクティブチャイルドプログラムなどの運動実践に加え、おいしい給食を提供することにより、よく運動し、よく食べ、そして適度な睡眠をつくり出していることにあります。この生活習慣をつくり出していることそのものが睡眠の指導であり、その意味を子どもたちに伝えています。

さらに、学習の機会といたしましては、睡眠の役割や重要性について、小学校3年生や中学校1年生の保健の授業で、健康の保持増進には一日の生活の仕方が深く関わっており、一日の生活リズムに合わせて運動、食事、休養及び睡眠を取る必要があること、そしてそれぞれが体に与える影響などについて体験的・科学的に学んでいます。

また、スマホやSNSの急速な普及に伴う情報モラル教育を行う際にも、過度な利用により生活習慣が乱れ、睡眠不足になり、日常生活に大きな支障を来すことに触れています。

さらに本巢市では、夏休みや冬休みなどの長期休暇が明けた後、生活リズムを整えるために認知行動療法の手法を取り入れた生活リズム点検カードを配付し、寝た時間、起きた時間等1週間程度記入して生活リズムの改善を図っています。この機会に養護教諭が作成する保健だよりなどを通して、睡眠をしっかり取ると体が成長する、朝から元気に過ごせる、勉強に集中できる、排便のリズムをしっかりできるといったメリットを子どもたちに、そして保護者に伝えていきます。また、保護者への点検カードを配付し、おうちの方から一言のメッセージ欄を設けることで、睡眠の家庭での見届けや指導もお願いしております。

今後は、児童・生徒、さらには保護者、教員を対象に脳科学者や医学博士などの睡眠の専門家を招き、睡眠の正しい知識とその課題、対策を学ぶ機会をつくるなど、子どもの生活習慣改善に向けた取組を行ってまいります。

さらに、睡眠については子どものみならず、今の日本が世界でもまれに見る寝不足大国となっていることも着目していく必要があります。

先月のNHKクローズアップ現代によると、世界50か国以上で平均睡眠時間を調査したところ、日本は6時間18分で最下位です。そして1位のニュージーランドでは7時間40分、そのほかフィンランド、オランダ、イギリス、フランスなどの国もそれに近い数字でした。こうした睡眠時間上位国は経済的に豊かであり、若者の様々な力も安定しています。日本の寝る間を惜しんで頑張るという時代からの脱却が重要です。そのためにも、まずもって保護者自身が睡眠の重要性を知り、子どもと共に早めに寝るなどの大人からの改革や、幼児期からの望ましい生活習慣づくりに取り組んでいくことが最も大切であると捉えています。

[6番議員挙手]

○副議長（高田浩視君）

高橋時男君。

○6番（高橋時男君）

ありがとうございます。

教育長さんのおっしゃるとおり、確かに睡眠は大事だからと、子どもたちに今日から早く寝なさいと言い聞かせても、子どもたちは子どもたちなりの生活パターンというのがあり、生活リズムをすぐに変えるというのはなかなか難しいのかもしれない。

そして私も、教育長さんのおっしゃるとおり、幼児期の睡眠こそ大変重要ではないかと考えております。ある資料によりますと、一般に子どもが大人と同じ睡眠のリズムを完成させるのが大体5歳ぐらいだそうです。それまでにセロトニンという睡眠を促す脳内ホルモンがしっかり分泌されるルートが開拓されないと、脳機能の発達が阻害されてしまうため、幼児期の睡眠こそ子どもの発育にとっては非常に大切であるとありました。

では、ここで再質問させていただきます。

本市における幼児期の睡眠については、どのような認識でおられるのかをお尋ねいたします。

○副議長（高田浩視君）

ただいまの再質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

幼稚園の子どもたちの睡眠の状況や、その取組について少しお話をさせていただきます。

私も幼児期の睡眠、そして生活リズムの定着こそが最も大事だと考えております。それは、睡眠が子どもの発育の中で最も早く発達する神経系、つまり脳の発達に大きな影響を与えるからです。

ゼロ歳から5歳の頃の睡眠は生き抜く土台となる脳を育ててくれます。体内時計や呼吸、体温調節につながる体の脳、生きるための脳とも言えます。それを土台にして言語や勉強、スポーツにつながる記憶や思考の脳、人間らしさの脳が育ち、さらに心の脳や社会の脳が育っていきます。ですから、睡眠時間の確保は健全な発達、脳や心身の健康にとってとても重要になります。

それを踏まえて、各幼稚園では睡眠につながる生活習慣づくりを徹底して行っています。具体的な例としましては、本巢市内の全ての幼稚園において、医学博士でもある岐阜大学の春日晃章先生と連携して、運動遊びを中核に生きる力を育むプロジェクトを推進しています。それにより、全園でよく運動し、よく食べて、早く寝て早く起きるサイクルが生まれ、運動や睡眠などのよりよい生活習慣がつくられています。

さらには、幼児期の睡眠時間については親の子どもの育て方が最も重要であることから、保護者に対してよりよい生活習慣や睡眠について周知を行っています。その一つとして、本年度は市内全8園に先ほどの春日教授に来ていただいて、保護者を対象にして運動や睡眠の重要性について分かりやすく説明していただいております。さらには、園だよりや保健だよりを通して、園長や養護教諭が睡眠と脳の関わりや睡眠の役割について伝えています。

また、お誕生日会というのをやっているんですけども、お誕生日会などでは、命の貴さに加えて、睡眠の大切さを保護者と共に考える機会をつくっている園もあります。

これらの取組を通して、園児の睡眠時間は8時間寝ている子が9%、9時間が26%、10時間が33%、11時間が24%、12時間が8%となっています。脳科学上、幼児期の適切な睡眠時間とされるのが10時間以上ですから、65%の園児が適切な睡眠が取れており、やや少ないものの9時間以上の園児を合わせると91%がまずまずの睡眠を取っている状況です。

現在、各園では望ましい生活習慣の確立や保護者の理解の下で、体内時計、体温調節などがよりよく働く脳を育てるサイクルというのが確立されてきておりますので、今後は各家庭における個人差に目を向け、懇談会や健康相談等において意図的かつ継続的にアプローチし、将来につながる正しい睡眠リズムを幼児期のうちに確立させていきたいというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

○副議長（高田浩視君）

高橋時男君。

○6番（高橋時男君）

ありがとうございます。



幼児期の睡眠こそが大事という認識の下で、昼間はしっかり遊ばせて、夜はぐっすり眠らせると、まさに私の子ども時代に一般的な姿でありました、日中に遊び回って夕飯とお風呂が済めば、まぶたをこすりながら、あくびをしながら眠りにつくという取組がなされておりました、寝る子は育つという言葉のとおり、きっと本市の幼児は心身ともにすくすくと健康に成長していくんだらうと確信をいたしました。どうか今後も引き続き眠育の取組に注力いただけますようよろしくお願いをいたします。

さて、これまでは幼児、児童に対しての睡眠教育の話でしたが、先ほど教育長さんから、子どもたち以上に保護者を含む我々大人の生活の改善が必要であるとお話がありましたが、私も全く同感でございます。親の背中を見て育つという言葉ではありませんが、自分がしていないことを幾ら子どもに押しつけても意味がないように、保護者や大人自身がその気になって早寝を実践し、子どもにその姿を見せることが一番ではないかと思っております。

睡眠の大切さは、子どもだけに限らず大人も一緒です。大人の睡眠不足は、高血圧や糖尿病、動脈硬化といった生活習慣病の原因になるとも言われています。また、現代社会においては、睡眠不足に起因する作業ミスや事故の発生は非常に多く、その社会的損失は我が国では年間3兆4,000億円に達するとも言われています。毎年オリンピックが開催できてしまうほどの金額ですが、睡眠不足による居眠り事故などで失われた貴い命は回帰せず、到底お金で買うことはできません。

御承知のとおり、健康の三要素は食事・運動・睡眠です。どうでしょうか、このうち食事と運動の2つについては多くの方々が意識されるようになりました。食事であれば、私の周りでも塩分やカロリーに気をつけ、栄養バランスの取れた食事を意識する方が増えてきました。また、運動についても市内を見渡してみますと、朝タウオーキングやジョギングをされている方が以前と比べて本当に多く見かけるようになりました。しかし、睡眠については、核家族化、共働き夫婦の増加など、社会環境の急激な変化の影響なのか、あるいは寝るのを惜しんで一生懸命働くことがよいというような考えがまだどこかにあるのか、睡眠に対する関心というはまだまだ低いような気がいたします。

そこで、3点目の質問をさせていただきます。

児童・生徒のみならず、広く保護者を含む一般市民に対しても、睡眠に関する正しい知識と眠ることの大切さを周知してはどうかと考えますが、その見解をお伺いいたします。

**○副議長（高田浩視君）**

ただいまの質問についての答弁を小椋健康福祉部長に求めます。

小椋健康福祉部長。

**○健康福祉部長（小椋真二君）**

それでは、お答えをいたします。

睡眠は心と体の回復を図る時間であり、睡眠の問題が生じると、心身の健康が損なわれ、睡眠不足が慢性化しますと、肥満、高血圧、糖尿病、心疾患や脳血管障がい等の発症リスクの上昇と症状悪化に関連し、死亡率の上昇にも関与すると言われております。

本市における睡眠に関する状況といたしましては、令和元年度のデータでございますが、節目健

診、青年健診、特定健診、ぎふ・すこやか健診を受診した4,599人のうち、睡眠による休養を十分に取れていない人の役割は31.5%で、特に40歳代、50歳代は4割を超えておりました。

睡眠の確保を妨げる原因といたしましては、令和元年度の国民健康・栄養調査によりますと、20歳代では、男女共に就寝前に携帯電話、スマホ、ゲーム等に熱中する、30歳代から40歳代の男性では仕事、30歳代の女性は育児がその多くの理由となっており、また50歳以上の方では、特に困っていないという回答も多くありましたが、早朝覚醒や睡眠が浅くなるなど、加齢による睡眠の質が低下するという体の変化も起こってまいります。

国の健康施策の指針である健康日本21（第2次）では、生活習慣病や生活習慣病につながる生活習慣の課題の一つに休養・こころの健康づくり分野の健康指針を示しており、睡眠はまさにその中心課題とも言えます。

本年3月策定の健康増進法に基づく本巣市健康増進計画（第3次）では、平成20年3月策定の第1次計画以降、休養や睡眠は健康で豊かな生活を送るために欠くことのできない分野と位置づけており、現在もライフステージ、ライフコースに応じた施策といたしまして、妊産婦には乳幼児健診等で、成人や高齢者には各種検診時のタイミングを利用いたしまして生活リズムの重要性に関する保健指導を行い、よりよい睡眠の必要性など周知啓発に努めているところでございます。

なお、今後につきましては、現在の取組に加え、睡眠の質と量の確保といたしまして、平成26年に国が発表いたしました「健康づくりのための睡眠指針～睡眠12箇条」を改めて市民へ啓発するとともに、個別の保健指導の中では睡眠の妨げになっている要因につきまして、具体的な改善方法を示してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○副議長（高田浩視君）

高橋時男君。

○6番（高橋時男君）

ありがとうございます。

私自身がそうなんですけれども、昔から睡眠が体にいいということは頭では分かっているんですが、現状寝る時間というのは一日の残った時間を充てています。そうではなくて、生活費で言えば、電気代や電話代と一緒に毎月必ず支払わなければならないものとして別にしておき、残ったお金でやりくりするように、これからは1日24時間のうち8時間の睡眠時間をしっかり確保した上で、残った16時間を使うような生活を意識してまいりたいと思います。

健やかな眠りがあってこそ、活発な日常生活が営めます。子どもの睡眠習慣は大人の生活スタイルを映す鏡であることを肝に銘じ、家族全員で生活習慣を見直し、子どもの快眠を支えていければと思っております。ぜひ睡眠の正しい知識と重要さを機会あることに、広く市民にも周知していただきたいと思います。

2つ目の質問は、地域担当制度の導入についてです。

この地域担当制度とは、1968年に千葉県習志野市で取り入れられたのが最初とされておまして、

各自治会あるいは各小学校区に市職員を地域担当職員として配置し、地域の課題やニーズを把握し、課題解決に向けた方策について地域の方と一緒に検討し、提案を行ったり地域からの要望を市に伝達、あるいは市の情報を地域へ共有するなどパイプ役としての役割を担う制度で、昨今この制度を取り入れる自治体が増えてきています。

地域への担当職員への配置によって期待されることとしては、市職員が定期的に地域の会議に出席することにより連絡・調整等迅速な対応が可能になる、地域と市職員の信頼関係の向上と相互理解が深まる、地域の状況に合わせて活動が支援できる、地域を知ること、市が策定する計画や施策へ反映できる職員が育成できるなどが上げられます。

初めに、今回この質問をさせていただいた理由からお話をさせていただきます。

1つは、今年度から令和13年度にかけて公務員の定年が65歳に段階的に引上げとなります。そうなれば、今後数多くの部署を経験された行政経験豊富な職員の方が増えていくことが予想されます。この地域担当制度を導入することで、行政に精通されたベテラン職員の方を人材活用していくことができるのではないかと。

2つ目は、昨年市内において発注した排水路改良工事が中止となる事案がありました。いろいろな要因があったにせよ、少なくとも仮にその地域に担当職員を配置していたら、地元住民との調整が図れ、認識にそごが生じるようなことは起きなかったのではないかと。

3つ目は、市の職員の方の地域活動への参加は、市民との信頼関係の構築や市民の意識の把握をはじめ、市民協働の観点からも大変重要である。

以上3点の理由から、今回本市に地域担当制度を導入してはどうかと提案をさせていただくものです。

昨今、少子高齢化、核家族化が進み、人と人とのつながりが希薄化になるなど我々を取り巻く生活環境は大きく変化し、いろいろなニーズや地域課題が増加してきています。こうした状況の中、活力あるいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりをするためには、地域全体でまちづくりを考え、自発的に自分たちのまちをよくする取組をできるだけ身近なところから進めていくことが重要であり、個人や地域でできることは個人や地域で取り組み、個人や地域でできないことは行政と一緒に取組むといった自助・共助・公助の役割分担というものが大変重要になってまいります。

私は、様々な地域の課題を共有しながら、それぞれの役割と責任の下、連携、協力し、協働のまちづくりを進めていくためには、各自治体、自治会あるいは小学校区に担当職員を配置し、地域と行政をつなぐパイプ役となる地域担当制度の導入こそ、大変有効的な手段の一つではないかと考えます。

本巣市第2次総合計画後期基本計画においても、市民と行政が共につくる自立したまちが掲げられており、そのためには市民と行政の情報共有や役割分担をした上で、計画の策定や運営を行う市民協働について記載もされております。

そこで1点目の質問をさせていただきます。

市民の協働によるまちづくりについての現状はどうか、また課題についてはどのように認識されておられるのかをお尋ねいたします。

○副議長（高田浩視君）

ただいまの質問についての答弁を林企画部長に求めます。

林企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、市民協働によるまちづくりについて、その現状と課題についてお答えさせていただきます。

本市は、平成25年3月に本巣市市民協働指針を策定いたしまして、市民が主役のまちづくりを進めるために、まちづくり楽校、市民提案事業など様々な施策を実施し、人材育成や協働モデル事業の推進に取り組んできたところでございます。また、平成28年3月には、さらなる市民活動の推進に向け、平成17年に策定いたしました市民活動推進助成金交付要綱を廃止し、新たに市民活動助成金交付要綱を制定し、地域が抱える課題の解決を図り、また市民の福祉向上やまちづくりに貢献するなどの市民活動団体を自主的に取り組むモデル的な事業に対する財政支援を行い、団体活動の活性化や市民活動の拡充を図っているところでございます。

さらに、平成31年2月には市民と市民、市民と行政が活発に交流できる場を提供し、市民協働に関する様々な情報を収集、発信できる拠点といたしまして、糸貫のぬくもりの里内にまわる市民協働をオープンし、市民活動に携わられている方々で構成する中核支援組織、まわる市民協働運営チームが主体となって市民の市民協働によるまちづくりを推進しているところでございます。

このまわる市民協働は、ぬくもりの里開館時間内であればどなたでも自由にお使いいただくことができることから、同所において各種団体などの打合せや会合、各種ワークショップや勉強会等が定期的開催されており、こうした活動を通じまして市民が身近な課題を共有し、学び合い、解決を図る仕組みを主体的に構築しているところでございます。

さらに、令和2年4月には福祉有償運送事業を行う市民団体が新設され、移動困難な身体に障がいのある方や介護を必要とする方などの外出支援に取り組まれているところであり、地域課題の解決に向けて、まわる市民協働を拠点として新たな市民活動が生まれるきっかけにつながっております。

一方で、課題として市民協働に関心のない市民も数多く見受けられるのも事実です。このため、こうした市民協働による取組の紹介や各種団体の活動実績などの情報を市民に分かりやすく発信し、市民活動を身近に感じ、興味を持ってもらえる機会をつくることが重要です。少子高齢化や人口減少の進行により市民協働の担う人材の不足や団体を牽引していくリーダーの不足などにより地域課題の解決や地域としての価値を創造していくための地域力の低下も懸念されております。

これについては、市民協働に参画、関与意欲のある担い手でもある関与人口を増やす取組としまして、地域間連携の促進と担い手に主体的な学びの場を提供するための市民大学による取組を推進し、担い手や活動を牽引するリーダーとなる人材の発見や育成をはじめとする市民協働の意識促進

を図り、市民と行政が一体となって市民ニーズの多様化や地域活動の解決に向けて一層取り組む必要があると考えております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○副議長（高田浩視君）

高橋時男君。

○6番（高橋時男君）

ありがとうございます。

現在本市では市民が主役のまちづくりを進めるために人材育成や協働モデル事業の推進に取り組まれ、市民活動助成金制度により市民活動団体に財政支援を行うなど団体活動の活性化、市民活動の拡充に努められていることが分かりました。

特に、市民協働推進拠点であるまわの市民協働により福祉有償運送事業を行う市民団体が誕生したとのことであり、今後さらに第2、第3の団体が誕生することを期待してやみません。

その一方で、答弁にもありましたが、市民協働に関心のない市民もまだまだ数多くおられるのが現状ではないかと思えます。市民協働に関心のない市民に対しては市民協働の取組の紹介や活動実績の情報提供、また担い手不足については市民大学の取組など、引き続き市民に対して協働のまちづくりに対する意識向上を図っていただきまして、一人でも多くの方々に関心を持っていただけるよう取組、推進をお願いいたします。

私は、市民と行政が共に自立したまちづくりには、市民と行政が情報を共有できる環境を整え、行政は市民からの意見や要望、また地域の課題等の情報収集に努めることが必要だと考えます。

そこで、2点目の質問をさせていただきます。

職員が地域の声を集約する仕組みについてはどのような状況なのかお尋ねいたします。

○副議長（高田浩視君）

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

職員が地域の声を集約する仕組みにつきましてお答えをさせていただきます。

自治会は、地域課題を解決するための合意形成や伝統行事などの運営による地域文化の継承、住民相互の親睦といった活動のほか、ごみ集積場の共同管理、清掃活動、社会福祉や募金運動などへの協力のほか、消防団、PTA、福祉関係団体などとの連携による地域の安全管理や防犯、自主防災などの取組、独居老人になどに対する住民同士の見守りと助け合いなど、新たな地域課題にも対応していただいておりますことから、自治会の役割は極めて重要であると認識しております。

中でも、各地域の自治会長におかれましては、必要とする要望を取りまとめていただき、関係する担当課につないでいただくなど地域住民の方の声を集約していただき、行政とのパイプ役として大変重要な役割を担っていただいているものと認識しております。

そのほか、地域の声をお聞きする場といたしまして、地域座談会があります。この地域座談会に

つきましては、市長や担当職員が出席し、市全体あるいは各地域全体に関わる事項を議題とし、市政の基本的方向性や推進すべき事項への取組などにつきまして意見交換等を行うものでございます。

また、市の職員が講師として出向きまして、市政の仕組みや制度、事業の内容など様々なテーマについてお話しさせていただき本巢市出前講座も実施しているところでございます。

いずれにいたしましても、地域の声をお聞きするため、今後も各地域の自治会長と市職員が連携を図ってまいりたいと考えております。

〔6番議員挙手〕

○副議長（高田浩視君）

高橋時男君。

○6番（高橋時男君）

ありがとうございます。

主に地域の意見や要望については、各自治会の自治会長にパイプ役になってもらい、地域の声を吸い上げているということ、また市長さん自らが各地域に出向き、直接市民の声を聞く座談会の開催、あるいは市職員の出前講座による意見交換会等の開催など、実施されておられることをお聞きしまして、地域の声を集約する体制もできているのかなということを感じました。

今本市では、地域や市民からの意見、要望等は、真正、糸貫、本巢の支所の地域調整課、根尾においては総務産業課が窓口になっています。現在はそれぞれの地域に窓口があるため、自治会や市民と行政との距離が近く、市民にとっては意見や要望が伝えやすく、また行政にとっても地域の課題やニーズを把握しやすい状況にあると思います。

しかし、来年3月完成予定の本庁舎ができれば、当然ですがそれぞれの地域にあった地域調整課の窓口は本庁舎の窓口一本化されます。新庁舎の完成で効率化が図られる一方で、市民と行政との距離が遠くなり、市民の声が届きにくくなる、また行政も各地域の課題やニーズが把握しにくくなるのではないかと懸念をいたします。私は、各地域に市の担当者を配置する地域担当制度を導入すれば、そのような懸念も払拭できるのではないかと。また、冒頭お伝えさせていただいた定年が65歳になることに伴い、今後増えてくると思われる行政に精通したベテラン職員の方を制度導入によって人材活用することができるのではないかと考えます。

そこで3点目の質問をさせていただきます。

本市において、地域担当制度を導入する考えについてお尋ねをいたします。

○副議長（高田浩視君）

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

地域担当制度を導入する考えにつきましてお答えをさせていただきます。

地域担当制度とは、住民との対話、交流を通じ、地域課題の解決に住民の意向を反映させ、職員の意識を住民本位に転換させることを目的に職員を各地域の担当者として配属し、住民と共に地域

課題の解決を図る制度でございます。

本市におきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、地域座談会、出前講座のほか、各地域ごとにきめ細かな地域の声をお聞きする仕組みとして、根尾地域におきましては根尾総合支所、その他の地域に地域調整課を設置しており、自治会担当職員を配置し、身近な市の窓口の一つとして対応しているところでございます。

また毎年7月頃に実施いたします自治会長会におきましては、自治会事業における各種補助事業の説明をさせていただき、自治会長中心に各自治会に必要な補助金の要望調査などを行い、翌年度の予算要求を行っているところでございます。

なお、カーブミラーや防犯灯の設置、修繕、道路工事などの要望につきましても、自治会長さんを通じて地域の声を集約していただき、要望をいただいているところでございます。

今後につきましても、地域担当制度ではございませんが、地域の声をお聞きするために、自治会の担当職員を配置していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○副議長（高田浩視君）

高橋時男君。

○6番（高橋時男君）

ありがとうございます。

現在のところ、地域担当制度の導入は考えていないとのことでございますが、職員自らが地域に入って地域の課題やニーズを探る、それを肌で感じるということが必要ではないでしょうか。課題解決は現場にありと考えております。とはいえ、今も職員の方々は、市民あるいは各地域の様々な意見や要望に対して、市民のため、地域のためにと一つでも多くの、そして少しでも早い対応をと努力していただいております。どうか新庁舎完成後も一つの建物に全部署が入るメリットを最大限生かしていただき、各部署間の連携をさらに強固なものにいただきまして、部局横断的な推進によって、さらにスピーディな対応をよろしく願いをいたします。あわせて、まずは地域担当制度を取り入れている先進自治体の調査研究からでもぜひ始めていただきますことをお願いいたします。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（高田浩視君）

暫時休憩といたします。再開は10時45分といたします。

午前10時30分 休憩

---

午前10時45分 再開

○副議長（高田浩視君）

再開いたします。

大西議員が入場されましたので、議長の職務を交代します。御協力ありがとうございました。

〔議長 議長席に着席〕

○議長（大西徳三郎君）

所用により遅れて大変申し訳ありませんでした。

ただいまの出席議員は16人であり、定足数に達しております。

それでは、会議を再開いたします。

続いて、7番 寺町茂君の発言を許します。

寺町君。

○7番（寺町 茂君）

通告に従いまして、大きく2点について質問させていただきます。

今回、2点でございますが、初めて一括方式という方式で質問させていただきたいと思っております。

前任期中に一問一答方式で質問させていただいておりましたが、どうも長引くことが多くございまして、発言残り時間数が1とかゼロになることが多かったのも、たまたまゼロになっても1分経過してもマイナスとかが出なくて、それが救いになったような、そんな気持ちがございます。できるだけ端的に早く終わりたいと、そのような気持ちで臨みたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

本巢市は南北に非常に長い市でございます。フルマラソンと同じくらいの43キロメートルという南北に非常に長い、こういった市域を有しております。南部地域の標高は10メートル台で、北部の最高峰は1,600メートルを超える非常に標高差の高い、こういった市域になっております。南部には低地、湿地、さらに湧水が湧く湧水の池、中部には扇状地状の緩やかな傾斜地が広がり、さらに低い山、高い山、ところどころに岩が露出する岩山といった非常に多様性の高い地形でございます。その北部は約86%が山林となっており、本巢市の東部に行くと山田市、関市、さらに北部に行くと美濃市、郡上市、逆に西に行くと揖斐郡という非常に広大な山林を有しており、こういった山林は濃尾平野にとって非常に重要な水源地、水がめとなっております。その一部を本市もなしています。

本市を代表する河川は根尾川でございます。根尾川は最高峰である能郷白山を源流としております。源流というのは、木の根元や岩の隙間からほんの小さな水滴が垂れるところから始まり、森の中を、木々の間を、時に木漏れ日を浴びながら輝きを発し、時に岩にはじけて跳ね上がり、そういった小さな流れが徐々に集まって、時に滝をなしたり、時に早瀬をなしたりして休むことなく平地へと流れてまいります。

こういった大きな河川を有している。雨が降れば当然水が増えます。山に堆積した落ち葉等が流れ、さらに山肌の砂や石、川肌、さらに護岸等も削って流れてまいります。特に大雨ともなれば、濁りとともに大きな岩石まで流れてくることもあります。

こうした長い間の山及び河川の活動によって、本市の平地への出口に非常に肥沃で広大な扇状地が形成された。また、大きな山林は水の保水力、要するに緑のダムという機能によって多くの水を涵養してまいりました。そのため、南部の各所には、伏流水が発生するような湿地やら池等がたくさん点在しておりました。さらに地下水も非常に豊富に育まれております。

また、根尾川はさらに下流に行き揖斐川と合流し、さらに下流では木曾川、長良川とともに良質



な砂を伊勢湾に運び込み、伊勢湾沿岸に良好な砂浜を形成してまいりました。

しかしながら、近年の山林の荒廃や谷の様相の変化、それに加えて近々の一気に大量の雨が降るような気候も相まって、そうした自然のシステムが崩壊しつつあります。これは本巢市のみならず、流域の平地、こういったところに洪水の危機をもたらしたり、さらに将来的に地下水位の低下、湧水の枯渇、農地の痩せ地化、こういった将来の住民に対する被害をもたらす可能性も考えられています。

そんな懸念がある中、今回、山林の機能について質問させていただきます。

まず1つ目、昨年、降雨によって山林から下流域の用排水路に非常に泥濁りした水質を悪化させるような事例がたくさん何度もございました。このときにどの程度の土砂の流出があったのか、また流下した水量はどの程度だったのか、調査はされているのか、これが1点目の質問でございます。

2点目、これは山林の荒廃が一因と考えられる現象ですが、山林の荒廃に伴う保水力というのは低下しているのか。本市の山林の保水力の低下、地下への涵養能力の変化というものは、データが取られているのか、調査がされているのか、これが2点目です。

3点目、山林の保水力の低下に伴い、地下水位が変化しているというような事例が全国的に聞かれています。一部の地域では湧き水が出なくなったり湧水の量が少なくなった。井戸を掘るときに水位が低下しているために、井戸を掘る深さを深くしなくてはならなくなった。このような報告が各地から出ておりますが、本市における地下水位の変化は調査されているのか、これが3点目です。

4点目、本市は水源を抱える市として、流域の地域に対しても大きな責任を有していると考えられますが、今後の山林、谷筋の整備、地下への涵養能力の維持のための施策、こういったものの展望をどのように考えられておられるのか、これが4点目の質問でございます。

続きまして、2点目の大きな質問に移ります。

先ほど申しました本市の非常に多様性に富んだ地形というのは、生息する生物群や存在する鉱物群と、こういったものに非常に高い多様性を生み出しています。

国は文化財保護法によりまして、学術上貴重で我が国の自然を記念するものとして天然記念物というものを指定しております。現在は動物、植物、地質鉱物、天然保護区等の4分野において1,030を超える指定がされております。さらにそのうちで世界的に見ても非常に国家的に価値が高いもの75件については特別天然記念物と、こういう形で指定をしております。

そういった75件の特別天然記念物のうち、本市には4件の実物を見ることができます。全国75件の指定がされているうちに、4件もの実物が見られるような市というのは、全国的にも非常に貴重な市でございます。これらはいかに豊かな自然が本市にあるかを物語っております。

根尾地域におかれましては、春には淡墨桜が咲き誇り、谷では菊花石、シカマイア等の古代生物の化石が見られ、南部地域では、遊水池には岐阜県が指定している希少野生生物ハリヨが泳ぎ、美しい梅花藻が花を咲かせております。さらに初夏には、本市のシンボルと言えるゲンジボタルが乱舞します。ゲンジボタルにつきましては、南北に非常に高低差があるというこの地形のため、南部

地域では5月中旬に発生が始まり、そのゲンジボタルの前線は徐々に北上して、最北部では7月初旬になって発生するという、非常に長期にわたってゲンジボタルが観察される市となっております。これは県内唯一ではないかと考えられます。

また、南部の低地におきましては、海からやってくるようなスズキ、ボラ、ハゼなどの海の匂いのする海に由来する生物が見られる一方で、北部の高地では、ニホンカモシカ、イヌワシ、こういった高山性の生物が見られます。海に由来する生物から高山性の生物が見られる、こういった自治体も県内唯一、そのように捉えております。まさに本市は自然の博物館そのもののような存在と言っても過言ではありません。

ところが、そんな豊かな自然を有する本巢市ですが、本市が毎年実施している水生生物調査の結果を見ると、多様性の劣化が確認されている。さらに民間団体の調査しているゲンジボタルの発生数においては、発生域の面積が減っていると同時に発生数も減っていると、こういった報告がされております。

そういった現状を踏まえて、生物多様性についての質問をさせていただきます。

生物の多様性は、生物学的な意味だけでなく人間の生活とも重要な関わりがあります。衣食住の多くの場面で生物が利用されているからです。そんな中で住環境の安全のバロメーターとなる指標生物という生物が環境省によって指定されています。

本市には何種類ほどの指標生物が生息して、さらにそれらから判断すると、現在の本市の環境はどのような環境にあると判断できるのかお尋ねします。これが1つ目です。

本市は螢保護条例を設定しており、ホタルは一つの観光資源となっております。南北に標高差が大きい市にあっては、ホタルは南部地域では5月中旬、北部地域では7月初旬と非常に長い期間にわたって観察することができます。しかしながら、ホタルの減少傾向が見られ、ホタル保護活動ワーキングチームというのが数年前に結成されたところであります。そこで、同チームの活動の進捗状況をお伺いしたいと思います。

最後の質問ですが、ホタル保護活動ワーキングチームの検討の結果、一部の水路においてホタル保全工を採用して、その効果検証をして、その結果に応じてホタルの増殖を図っていかうという話がございました。その効果検証はされたのか。また、検証の結果が良好であった場合、ほかの水路にも導入されるのかについてお尋ねします。

以上について一括でお答え願いたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（大西徳三郎君）**

それでは、1項目めの質問についての答弁を高井林政部長に求めます。

高井部長。

**○林政部長（高井和之君）**

それでは1項目め、山林の機能に関する御質問につきまして、1つ目から順にお答えいたします。

林政部では、豪雨があるごとに河川の濁り具合等を注視し、森林での土砂崩れや林道災害の発生について、鋭意パトロール等を実施しているところですが、議員御指摘の降雨による土砂の流出量

につきましては把握しておりません。また、流下水量につきましては、主要河川の観測地点で国や県が水位を計測し、インターネットで一般にも公表されており、山林に限定はできませんが、水量と上流域での降水量データ等を併せて解析することはできると考えられます。

なお、土砂の流出は、降水量、地形・地質、地表状況、上空の開き具合である開空度などが影響すると考えられますが、特に近年のゲリラ豪雨、線状降水帯と言われる雨の降る方による影響も大きく、降雨による土砂の流出量を把握することは困難と考えられます。

次に、本市山林の保水力の変化の調査についてですが、森林の持つ水源涵養の機能の一つである保水力を定量的に捉えることは大変困難で、市内において公的機関による調査は把握しておらず、近隣の市町で、過去に県が森林整備による流下量の変化を調査しましたが、土砂流出等により水位観測ができない状況が続き、調査継続を断念したと聞いております。

なお、ダム建設や小水力発電設備の導入に当たり、水位の変化を調査する流域もありますが、森林の状況や植生の変化が水位等に与える影響を長期観測した事例は、全国的にも少ないと認識しております。

続きまして、地下水位の変化及びその調査についてですが、山林の保水力との関係につきましては不明ですが、参考のため旧本巢町の水道取水井、井戸3か所で平成24年、平成30年、令和5年の各4月、5月の水位データを抽出して確認したところ、おおむね横ばいの状態となっていました。

また、県の水道資源課が糸貫地域内で観測しています水位データが公表されており、昭和52年から令和2年では、年によって変動はありますが、おおむね水位標高11メートルから12メートルの間に収まっております。

なお、地下には複数の帯水層があり、一般的には比較的浅い部分を利用する 경우가多く、水位の変化は降水量や土地の利用が影響すると考えられますが、地下水を大量に利用する企業では、さらに深い地下水層から比較的安定した水量を確保していると聞いております。

最後に、4つ目の山林、谷筋の整備と地下水の涵養能力の維持のための施策展望についてお答えいたします。

森林法におきまして、市町村の森林整備や管理に関するマスタープランとして位置づけがある本巢市森林整備計画に水源涵養機能の維持増進森林として、望ましい姿や森林整備の方法等を記載しております。

また、森林法に基づく水源涵養保安林の指定も多く、税制面で優遇がある一方、伐採等について一定の制限が設けられるとともに、森林の適正な管理が求められていることを含めまして、市域の森林の大部分は水源涵養機能が高いと評価され、将来目的区分も環境保全林にゾーニングされています。

このため、間伐をはじめとした森林整備を推進することで、水源涵養能力が維持増進されると考えており、国や県の森林整備事業に対して市の追加支援に加え、森林経営管理法に基づき、市が直接間伐事業を実施するなど、今後も森林整備の推進施策を進めてまいります。

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、2項目めの1の質問についての答弁を青木市民環境部長に求めます。

青木部長。

**○市民環境部長（青木竜治君）**

それでは、2項目めの生物群についての1つ目、指標生物の生息状況と現在の本市の環境についてをお答えします。

指標生物につきましては、水生生物調査を実施する上で、河川の水質等を判断するため、サワガニやカワニナ類など合計29の生物が指定されています。

また、これらの指標生物の生息状況により、水質階級が「きれいな水」「ややきれいな水」「汚い水」「とても汚い水」の4レベルに分けて判定をしています。

本市におきましては、平成20年度から水生生物調査を実施し、水生生物の実態及び生息環境の把握に努めております。現在、市内全地域23地点で捕獲調査と水質調査を実施し、水生生物の個体数や種類などの実態把握に努めております。

直近3か年の調査結果につきましては、90種類を超える生物が確認されており、その中でおおむね10種類の指標生物が生息されており、水質階級としましては、約3割がきれいな水、残り全てがややきれいな水として区分することができ、汚い水などの区分はありませんでした。

これから見ますと、市の環境につきましては、本市山林から平地に及ぶ多様な環境を有しており、それぞれ適地で多くの生物が生息されていることから、自然豊かな環境が保持されていると考えております。

**○議長（大西徳三郎君）**

続きまして、2項目めの2番、3番の質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

**○産業建設部長（高木孝人君）**

それでは、2点目のホタル保護活動ワーキングチームの活動の進捗状況についてお答えさせていただきます。

観光資源の一つであるホタルが近年減少傾向でありますことから、今後どのような対策が必要かを関係部署と情報共有を図り対策案を検討するため、ホタル保護活動ワーキングチームを発足いたしました。

ワーキングチームでは、岐阜県ふるさと水と土指導員を講師に招き、ホタル保護活動推進についての提言に係る検討課題やゲンジボタルの生態、ゲンジボタルの生息条件などについて協議いたしました。

また、岐阜工業高等専門学校の教授を講師に招き、環境に優しい本巣市公園整備と題した講義を受けたほか、実際にホタルが減少している場所の現地確認やホタル発生状況の報告などを行い、これらの活動内容を通じて、ホタルの生息に適した環境を整備するには、市民の皆様の理解を得ることが不可欠であることを共通認識いたしました。

今後につきましては、市民の皆様の理解を得られるような周知方法、またホタル保護に必要な財

源の確保などを検討するため、引き続きホタル保護活動ワーキングチームの活動を進めてまいりたいと考えております。

3点目の一部水路に施工されたホタル保全工法の検証はされたのか、またほかの水路にも導入されるのかについてお答えさせていただきます。

令和5年3月にホタル保護活動を行っているどろんこ探検隊からの調査結果資料を提供していただきました。それによりますと、試行的に環境配慮型水路を整備いたしました南屋井地区におきまして、およそ1か月程度のシーズン中のホタルの発光数の合計を整備前後で比較しましたところ、整備前の令和3年は合計739匹、整備後の令和4年は1,381匹と増加いたしました。しかしながら、短期的な2か年での比較でありますので、今後も発光数調査の結果を基に、中長期での推移を踏まえて整備効果を検証してまいりたいと考えております。

また、ホタルがすみやすい工法や維持管理の軽減が図られる工法等につきましても、導入に向けては継続して調査を進めてまいります。

しかし、整備における効果が確認できた場合においても、施工には地元の理解や協力が不可欠となります。特に日常の維持管理がしやすい施工を望む地域からの声が大きいため、水路の導入については、地元と十分な調整を図りながら検討を行ってまいりたいと考えております。

[7番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

寺町茂君。

○7番（寺町 茂君）

1つ、再質問をお願いしたいと思います。

昨年度の降雨の後に、非常に下流域に濁流が流れたと。その原因が定かではありませんが、その後に根尾の東谷に入らせていただいたときに、根尾の2つほどの谷が、谷というよりも、もう急峻な斜路の状態になっていて、溪流の魚はおろか、カワゲラとかへビトンボという水生昆虫さえもほばいない状態でした。

山肌は非常に大きく削れて、谷の中にも堆積した部分が各所に見られました。この原状の復旧というのはどの程度進んだのか、分かればお答え願いたいと思います。お願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

寺町君、今、何項目めの何番目か。

○7番（寺町 茂君）

一番最初の1番目です。

○議長（大西徳三郎君）

1項目めの1番。

いいですか、高井林政部長。

○林政部長（高井和之君）

ただいまの追加質問でございますが、昨年度、川の濁りが大変長く続いておりまして、私どもは

東谷のほうで調査を進めておりました。その中で、谷でいきますと2本ほど大きく濁水が出てきている谷がございまして、そのうち1本が林道災害が発生しております、昨年の秋以降に国の林道災害復旧事業に要望しまして、今年度工事のほうを、繰越しになるんですが、今年度本格的に工事をやって7月中には終わりたいと思っております。

これは林道が壊れたことにより土砂が流出したと考えられる部分もありますが、谷の部分もえぐられているとか、そういったところがありますので、治山事業等に要望していきたいというふうに考えております。

また、もう一本、さらに激しく崩れているというか、削られた溪流がございました。こちらにつきましては、建設サイドも市の建設、あるいは県の建設、それから越美砂防のほうへも要望等へ行きて、その対応とかを求めて要望したところですが、まずは県の砂防のほうで堰堤がございまして、そちらの土砂の土砂取りを行っていただいているというような状況でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

寺町君。

○7番（寺町 茂君）

続きまして、多様な生物群についての2番目、3番目にかけてのホタルの保護活動ワーキングチームについて、ちょっと再質問をお願いしたいと思います。

岐阜工業高等専門学校、岐阜高専が途中から加わられたようですが、今後、岐阜高専をうまくタイアップしてPR等に使っていくという、使っていくと言うと失礼になるかと思いますが、共にそういった活動で学生の卒論の題材になり、本市にとってはPRするようないい機会になるかと思うんですが、岐阜高専の今後の関わり方についてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

○産業建設部長（高木孝人君）

すみません。ただいまの再質問についてお答えさせていただきます。

前回、岐阜高等専門学校の講師を招いて講義のほうを行っていただきました。今後、ホタル保護活動ワーキングチーム、こちらのほうの活動も進めていく中で、その内容についてももしっかり確認をさせていただきながら、高専等も、また近隣の高校等も含めながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

寺町君。

○7番（寺町 茂君）

ありがとうございました。

生物群等のお話を聞いたところ、指標生物、指標生物というのは、今回お答えいただいたのは水

の水質に関する指標生物のお話でございますが、空気であったり、土であったり、人間を取り巻く環境の状態を見るための生物でございます。生き物の中には、非常に環境変化があると弱い、すぐに死んでしまうようなものから、大きく環境が変化しても生きていけるような生き物がございますので、そういった生き物を見ることによって、人間の周辺環境が安全かどうかというのを確かめる指標となっております。

そんな生物が特に水関係でございましたが、環境省の場合は、「きれいな水」「ややきれいな水」「汚い水」「とても汚い水」というちょっと変わった4段階になっていますが、子どもたちに教える場合、私の場合は「とてもきれいな水」「きれいな水」「汚い水」「とても汚い水」という4段階に差し替えて指導をしておりますが、小学生に教えるとてもきれいな水に属するような指標生物が本市には多いということで、現段階では自然の豊かさ、さらにこれは人間に置き換えると、安心・安全な水が流れているという証拠である、こんなことが確認されたということかと思えます。

地下水や河川の水の涵養の源というのは、降雨や雪、特に冠雪、残った雪等でございます。こういったものが全国的に見ると、非常に一遍にたくさんの雨が降るようなことが最近多いですが、雨量的にはあまり多くはなっていない、しかも温暖化の傾向によって降雪量が減っている。そのために春先から夏にかけての雪解け水が流れ出る、そういった量の減少が見られる。地下水の涵養量についても、その影響によって減っていると。さらに、先ほど来出てくる山林の荒廃によって、山林自体の保水力の低下が見られることによって、涵養量の減少が非常に全国的に問題になっていると。

都市部においては、市街地化によってアスファルト舗装の部分が増える、排水路等がコンクリート化される。さらに農村部においても、乾田化、減反政策、そういったものによってかんがい面積が減っているなどによって、全国的に非常に地下水の浸透量が減少している。そのために生活用水、工業用水、農業用水など、地下水の使用量が変わってはいなくても、もともとの地下の俯瞰量が減少を招いて、近い将来、一部地域において湧き水が止まったり、井戸の地下水の水位が非常に低下したり、こういったことによって生活に支障が出るような懸念がされている。

そのためにある程度の、先ほどデータを取るの是非常に困難だと言われましたが、筑波大学等、各学術機関がいろいろな方法で今調査方法を研究している最中かと思いますが、時点時点でデータがなければ全く比較対象ができませんので、できれば時点時点でデータを取れるような方策を模索していただいて、さらにそのデータ蓄積とともに、山林機能の再生に係る事業を着実に長期展望を持って計画的に、しかも実施していただきたいと、このようなことを望むところでございます。

本巢市の「本巢」というこの語源を見ると、1,300年前の大宝律令時代の戸籍によりますと、もとは川の洲であったとされています。要するにこの北部の広大な山林地帯から流れ出た水が平地に出たところで縦横無尽に流れて多くの洲ができていた地域であると。ところが、その数十年後の記述を見ると、命を支える全ての本であるという表記に変わっております。

ということは、そういった北部山間地が育んだ肥沃な土壌、さらにそこに生息している生物群、動植物によって、人間にとっても非常に住みやすい、さらに生き物にとっても当然言うべきもないすみやすい地域になったということをお話しております。まさにこの本巢市というところは、北部

に広がる山林地域がもたらした豊かさの中にあって、肥沃な平地が誕生し、多様な生き物が生息するような地となったことが計り知れるところであります。

すみ着いたのは生物群だけでなく、人間も同時に古くから住んでいたということが合併前の市史にも書かれておりますが、なかなか確固たる遺物が見つかっておりませんでした。たしか岐阜関ヶ原線の4車線化に伴って、軽海だと思いますが、ミニストップの前の番場遺跡の発掘調査におきまして、縄文時代の遺物を発見したということを知っておりますので、間違いなくこの地に古くから人間も住んでいたというような豊かさあつての証拠が見つかっております。

本巣市は豊かな自然環境、優れた住環境を古くから有していた、こんなことが分かると思います。この豊かな本巣市の環境を将来までつないでいくこと、これは現在を生きる者の責務と考えております。豊かな自然環境の保全に対して、行政としても計画的な施策を持ってしっかりと対応していただけたらということをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（大西徳三郎君）**

続きまして、8番 澤村均君の発言を許します。

どうぞ。

**○8番（澤村 均君）**

通告に従い、5つほどの質問をさせていただきます。

初めに、テレビを見ておりましたら、南米の飛行機が墜落して子どもたちが40日間生きていた。お母さんが4日ほど生きていて、亡くなる前にリーダーになる一番大きな娘さんですかね。その子に、おまえがリーダーなんだから、何とかこの子たちの食べるものを見つけたりとか、頑張って生きる、そういうものを見ました。

子どもの生活というか、生きていく上で何が重要かというのは、生命力というのは、知力、気力が一番かなと思います。昨日の一般質問でも、小学校の食育から全ての面において、いかに子どもに対して心の安らぎであったり、そういうものが一番大事だということを考えながら質問に入らせていただきます。

初めに、本巣の観光施設等の運営管理の在り方というものでございます。

根尾にありますうすずみ温泉四季彩館、この既設が造られた折、この目的には高齢者や市民の憩いの場所、また他市町からの観光客の誘致、そういった地元雇用を目的として造られた、そういうふうには私は聞いております。

北部地域の活性化や雇用をつくる本来の重要な目的が、この指定管理5年間という短い間に終わってしまった。今は休館している。これは地元の方から強く早く再開してほしい、そういう声を聞いて今回の質問の1問目とさせていただきます。

この指定管理、会社のネーミングが大きいと、やっぱりこの会社は立派だなというふうに任せがちです。しかしながら、今回のこの一因にはコロナのこともありました。しかしながら、経営者の経営理念、こういうところまでしっかりと見ていけば、この会社に任せていいのか、そういうとこ



ろまで読み取れなかったか、残念で仕方がありません。

まず最初に、一日も早く再開をの声を聞き、1番目の質問です。

うすずみ温泉や宿泊施設の四季彩館、再開のめどや今後の対応についてお尋ねをいたします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

**○産業建設部長（高木孝人君）**

それでは、お答えいたします。

うすずみ温泉四季彩館につきましては、休業が決まりました後も、引き続き様々な事業者の方に施設の状況などを説明し、また現地も案内し、何とか再開できる方法を見つけ出せるように対応しておるところでございます。

休業決定後からこれまでに12の民間事業者から意見をいただきましたが、非常に厳しいものが多く、現時点においては再開に至るまでの状況ではございません。

その一方で、現在、温泉事業に精通しているコンサルタント業者に業務委託し、温泉施設の現状把握と分析、市場環境の動向把握を行っておるところでございます。それらに踏まえて、NEO桜交流ランドの収支シミュレーションを行うことで、今後の在り方について検討できるよう進めているところでございます。

また、地元雇用の場として働いていた人たちのその後の雇用対策につきましては、再就職を希望される方を対象に、前指定管理者、市、ハローワークの求人情報などの紹介により、NEO桜交流ランドの正職員9人のうち6人、パートタイム職員11人のうち3人が再就職いたしました。

なお、再就職されなかった方の大半は、高齢などを理由に再就職をする意思がない方であったと、前指定管理者からの報告を受けておるところでございます。

〔8番議員挙手〕

**○議長（大西徳三郎君）**

澤村君。

**○8番（澤村 均君）**

最も重要な地元の雇用対策という部分の、この肝腎な人たちの仕事の間がなくなった。非常に残念でなりません。最初に指定管理者が議員になった折、お話を聞きました。大変しっかりした会社で、地元の人たちの教育もしながら温泉や施設をやっていくという言葉聞いて、結果的にこうなったということは、やはり地元の声を聞いていなかったのかな、そんなことを思います。

念押しですが、経営管理、指定管理というものに対しては、やっぱり会社の経営理念、これをしっかりと把握していただき、これからの糧にしていきたいと重ねて併せてお願いを申し上げ、2つ目の質問に入ります。

また、この温泉に併設してありますプロジェクトアドベンチャーですか、この安全面等の問題がないのか。また、指導者がいなくても市民が楽しめる施設に変えることはできないのかということ

で質問するんですが、木製でまた使っているロープですか、こういう施設を何年も何年も使うということは、普通計算できません。この施設を造った経緯が何かというのはちょっと分かりませんが、そこまで追求するつもりはございませんが、管理をする人間がいなくてできない遊具に対して、これからどうやってこれを使っていくということは、まず不可能だと思います。

こういった制作するときから問題がちゃんと図られたのかということも含めて、このプロジェクトアドベンチャーのこれからの運営管理をどうしていくのか、また誰でも楽しめる施設に変える考えはないのかということをお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、お答えさせていただきます。

プロジェクトアドベンチャーにつきましては、冒険を柱として個人の成長とグループ内の人間関係づくりを支援するアメリカ発祥の教育プログラムで、大自然に行かなくても冒険体験ができるように造られた施設をチームで協力しながら乗り越えるものでございます。

この施設には足場が悪く命綱が必要なものがございますので、メンテナンスができる業者に委託し、少なくとも年1回程度は施設や器具の安全性を確認する必要があります。また、施設の使用のためには、指導者養成講習会への参加、施設の使用方法や器具の取扱い方などを学んだ指導者による指導が必要となります。したがって、市民が遊べる施設として利用できるものではございません。

なお、今後、NEO桜交流ランド全体の在り方を検討する中で、この施設の利用方法につきましても検討してまいります。

〔8番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

澤村君。

○8番（澤村 均君）

非常に使い勝手が悪いというか、安全な管理運営をするのも難しいという施設でございます。できてしまったものは仕方がないとしても、今後、設計段階でこういうことは長く使えるもの、安全に使えるものを造っていただきたいということをお願いして次の質問に入らせていただきます。

今回、根尾の森林整備について、前回にも質問をいたしました問題で重複することはございますが、改めて先ほどの寺町議員の自然環境の大切さ、またそこにすんでいる多様性生物がいっぱいある、改めてお聞きして今少々感動しております。

今、地球規模で温暖化になっており、この対策、脱炭素社会が大きく取り上げられ、急務にもなっております。気温上昇で北極圏の氷が溶け、太平洋の小さな島国では、海面の上昇でまちや集落が水没する異常な事態になっております。そもそもこの二酸化炭素の排出は、人間の生活環境の変

化でますます大きくなっており、気温の上昇もちなみに同じように大きくなっている。この大きな原因を取り除く施策として森林が二酸化炭素を吸収し、きれいな空気を排出すると言われております。

この健全な森林、整備されてこそ二酸化炭素を吸収するわけですが、ちなみに20年生の杉、それに比べて戦後植えられた80年という大きな巨木、木は大きいけど、二酸化炭素の吸収は4分の1しかございません。ということは、今伐採して木を入れ替える、そういう手間がないからどんどん木が大きくなって売ることもできないというアメリカのウッドショック、それ以来、日本の木が見直されるのかなあと思いましたが、なかなかそうはいきません。

この二酸化炭素を吸収するだけでなく、山の木の保水力、先ほどの寺町議員の意見にもありましたが、水害から下流域の市民の環境を守る、生活を守る、こういう重要な役目を担っております。

そこで最初の質問に入ります。

国の施策には森林環境税を国民1人から1,000円ずつ徴収している、法人はもう少し高いんですが。それを森林環境譲与税として市町村に譲与されております。最近3年間のこの金額をお尋ねいたします。

#### ○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高井林政部長に求めます。

高井部長。

#### ○林政部長（高井和之君）

それでは、お答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、令和元年度に1,692万2,000円の交付を受け、令和2年度から2年に1度の増額があり、直近3年間の合計額は約1億1,800万円となっております。また、令和元年度から取り組んでおります森林環境譲与税を活用した事業につきましては、関係法令により定められた事業の目的があり、大きく3つに分かれております。

1つ目は森林整備の推進で、既存の事業では対応できない新たな森林整備の推進としまして、令和元年度に施行されました森林経営管理法に基づき、森林所有者への意向調査、林地調査、境界確認等を経て、経営管理権集積計画というものを作成し公告しておりますが、直近3年間の実績は46.8ヘクタールで、このうち森林整備面積は27.23ヘクタール、経費実績は5,840万3,000円となっております。

2つ目は人材育成、担い手確保で、森林技術者の安全装備や資格取得、林業事業体の木材生産に対する支援、安全講習会の開催、さらに昨年度からは林業新規就業者支援等を実施しておりまして、これらの直近3年間の経費実績は635万9,000円となっております。

最後に、3つ目は木材利用普及啓発で、昨年度からですが、公共施設の木質化としまして市役所新庁舎の内装等木質化に係る経費のほか、淡墨桜の北側にある森林散策路の木製歩道橋の修繕を行いまして、合計1,405万4,000円を活用しております。

このほか事務経費等もありますが、森林環境譲与税の用途はホームページ等で公表することにな

っており、本市においても毎年度決算後に詳細を掲載しているところです。

また、森林整備に係る安定した財源の確保としましては、戦後間もなく始まった国の森林整備補助事業や、3期11年目に入りました県の森林・環境税基金事業のほか、来年度から年間5,700万円となる森林環境譲与税は重要な財源と考えており、目的に沿った形で事業を円滑に実施することはもとより、当該譲与税の配分額の見直し議論を注視し、機会があるごとに本市への配分増を要望してまいりたいと考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

澤村均君。

○8番（澤村 均君）

私がこの金額をお聞きしたのは、再任されて令和5年度の当初予算、これを見たときに、前年度4,803万ですか、それが令和5年度は2,656万7,000円というかなり減額されているという部分で、今のお答えの中に多分ほかで使ったんだろうというか、それが市役所だったのかなど、そういうふうには受け止めております。

この財源というものは、安定してあれば計画した、また伐採にしろ森林整備ができると思います。こうやって金額が増えたり減ったり、こういうことをしていると、そちらの事業のほうの手薄になる、人の雇用、そういうものもかなりばらつきができてしまう、安定しないということを危惧してこの質問をいたしました。

2つ目、今の続きなんですが、林業者の育成や安定した雇用の確保、森林整備計画についてお尋ねをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高井林政部長に求めます。

高井部長。

○林政部長（高井和之君）

それでは、お答えいたします。

林業従事者の育成及び担い手確保につきましては、先ほども答弁をしました森林環境譲与税を活用した事業のほか、人材確保におきましては、新規就業者への技術研修及び雇用する事業体への支援施策を併せ持った県外郭団体の組織である森のジョブステーションぎふからの案内案件が増えておりまして、市独自の施策と併せて林業従事者の雇用及び育成を全面的に支援する体制が整っていることから、林業事業体の仕事の確保と併せて、関係者の意見等を聞きながらニーズに合った支援を実施してまいります。

また、健全な森林環境の保全につきましては、市域の森林にどのような公益的機能の発揮を求められているか、どのような森林整備を行うべきかといった内容を本巣市森林整備計画書としてまとめており、関係者が確認できるようホームページに掲載しているところです。

なお、森林経営管理制度の推進方針としまして、経営可能な森林は、所有者や森林組合、林業事

業体へ経営委託するなど、既存の補助事業を活用しながら森林の適正な管理をすることを目指します。一方で、経営が困難な森林につきましては、関係法令に基づき、市が関与しつつ森林整備を推進することとしております。

〔8番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

澤村均君。

○8番（澤村 均君）

まずお願いしておきたいのは、安定した財源、森林環境税をなるべく上のほうで使っていただきたい。

先週ですか、根尾のほうへ行ってきました。苦情というか、地元の林業の方のお話を聞きに行っただんですが、高齢者で自宅の木を切ってほしいということで人を頼んで切ってもらった。そうしたら、切りっ放しで木は持っていかないということで、本当に使いようがない、売れないから持っていかないという、頼み方もちょっとそこまでは聞いていなかったんですけど、今、根尾へ行きますと、途中の山を見てみますと、切った木が折り重なるように、獣も通れないような、そんな山を見ていると本当に涙が出そうになるぐらい。

この森林環境譲与税、こういうところにも、それは切るのも大事ですが、整備というのはやっぱりその後きれいにする。今の県の多分事業だと思います。伊自良街道でも、関のほうの街道でも、道路から七、八メートルですか、きれいにやっています。それも結局は倒してはあるんですが、一応きちっと並べて倒してあるので、景観としては非常にきれいだなあというふうに見受けませんが、私も一応おじさんが林業家でありまして山のことは多少分かります。

あの木があれば、本当にログハウスの10棟や20棟簡単にできるなあというぐらい、もったいない木が山に死んでいます。今後とも、まずとにかく山をきれいにする。獣が増えてこないという原因もつくれるかなと思えるんですけど、やはり芝刈りをして、たく者がいないということで、高齢者が守ってきた山が今本当に荒れ放題です。地域住民の人たちのためにも、健全な山づくりを、山の環境整備をしていただきたいと重ねてお願いを申し上げ、3番目の質問に入らせていただきます。

糸貫川プールの再開について、これも地元の方の強い意向を聞き、この質問をつくってみました。

私も四十数年前、本巣郡真正町というところへ移り住んでまいりまして、そこで生まれた子どもが小学校、幼稚園になった頃にこのプールへ2人を連れて遊びに行きました。また、今本巣市の見延というところに住んでおりますが、ここでは孫を2人連れてこのプールへ遊びに行きました。

子どもたちが楽しそうに遊ぶ、特に夏しかできないプール遊び。それが無い頃は羽島の温水プールへ連れていったもんです。だんだん羽島市もプールを閉鎖していきまして、だんだん行くところがなくなり、結局地元でも今回の糸貫川プールの閉鎖というか、休止ということを受けまして、大変大きなショックを受けております。

子どもたちが唯一遊ぶ憩いの場でもあり、また友達と一緒にいろんなことができる、こういった交流の場でもございます。このプールの再開に向けて、改修工事をすればすぐ再開ができるのか、

特に改修と再建についてお尋ねをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を瀬川教育委員会事務局長に求めます。

瀬川局長。

○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）

改修の予定と計画についてお答えします。

夏の季節、プールは子どもたちが水遊びをしたり、泳いだりして過ごす場としてとても人気があります。幼稚園、小・中学校でのプールでの授業は子どもたちはとても楽しみにしています。

市内にある糸貫川プールも長年にわたり一日過ごせる場所として市民に親しまれてきました。このプールにはウォータースライダーや流れるプールなど、子どもたちにとって魅力的な設備があるのも特徴です。

この糸貫川プールは平成4年3月に完成し、令和4年度で30年が経過しました。入場者数は平成22年度の約4万5,000人をピークに年々減少し、直近で3万人程度の入場者となり、ピーク時の3分の2まで減少しました。また、令和元年度を最後に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見送ってきました。新型コロナウイルス感染症で4年間休止していた上に施設の老朽化も加わり、再開するには大規模な修繕を行い、莫大な予算がかかる可能性が高いことは想定されます。

現在、プールを再開するためには、誰もが安全で安心して利用していただく施設にすることが最優先課題として、細部にわたって詳しい調査を行っている段階です。今後、その結果を基に検討してまいります。

〔8番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

澤村均君。

○8番（澤村 均君）

改修には莫大な経費がかかるという、この莫大という金額なんですけど、昨日、鏑本議員のお話で数億という数字を何か聞いた記憶があります。数千万なのか億なのかという金額、まだ見積りを取っている段階ということで、私も金額まで把握しようというところはなかったんですが、再開するに当たってある程度の予算というんですかね。幾らまでなら直して使う、幾らかかるならもうやめてしまう、費用対効果というんですか、これは再質問です。こういうラインというのはあるんですか。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を瀬川局長に求めます。

瀬川君。

○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）

金額のラインというよりも、まずはけががないよう、安全・安心を最優先にして、それに伴う施設改修費を見積もらせた上で判断をしていきたいと考えております。

○議長（大西徳三郎君）

澤村君。

○8番（澤村 均君）

今、本巢市では東幼稚園、西幼稚園、真桑幼稚園、また弾正幼稚園、十数億というお金をかけて立派な施設ができております。子どもたちのために、目的は全く違いますが、こういう予算が使える潤沢な予算があるこの本巢市で、一番みんなが遊べる、集える、親も子どもも集える施設がこのまま朽ち果てて廃止になっていくというのは、黙って見過ごすわけにはいきません。

そこで2番目の質問でございます。

こうした市の施設、直営で安定した経営でやっていけばずっと遊べる。それと、これに書いてないんですけど、何年たったらこういう施設は駄目なのか。この庁舎もそうです。まだまだ30年の庁舎がまた新しい庁舎を造る。これ、おかしくないですかね。

こういう現実とプールに数億円かかるという話は、一緒にするなというわけにはいきません。そこで、安定した経営、安心して遊べる、管理ができる、こういった移行計画はあるのかをお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、御質問いただきましたので、御答弁申し上げたいと思います。

直営で安定した運営を続けていくのかという御質問でございます。

糸貫川プールにつきましては、平成4年に建設されてから30年間、本巢市の運営で多くの方に親しまれてきた施設でございます。

先ほど庁舎と同じような話と言いましたけれども、庁舎もこの使える庁舎がどうのこうのというわけではなくて、30年、この庁舎もたちましたけれども、30年たったからこの庁舎を替えたんじゃないで、今回の目的は統合、いわゆる便利な、もうちょっと使いやすい庁舎にしようと。そしてまた、1か所にまとめて合理的に運営しようじゃないかということで庁舎の統合という、その庁舎の統合の結果、この建物のだけでは使えないということで新しい庁舎を造るということになったわけでありまして、別に30年たったからこの庁舎がどうのこうのというものではありません。この糸貫川プールも30年たったからどうのこうのということではありません。

そういったことで、使えるものはずっと使っていく。そしてまた、補修しながらでもいつまでも、30年でも、40年でも、50年でも公共施設は使っていくというふうにいたしておりますし、学校等々におきましても、40年、50年となっても、まだ使っている学校もありますので、庁舎は使える庁舎というか、公共施設は使えるまでどんどん使っていくというのが私どもの考え方でございます。

そういったことで、今回のプールも別に30年たったからどうのこうのではありません。ただ、今回のプールの、この後どうやっていくかということにつきましては、先ほど事務局長が御答弁申し上げましたように、これは4年間実際使っておりません。そうしますと、これから使おうとすると、一度また全部を点検しなければならぬ。そうしますと、30年間使ってきた傷み、全然使わずにずっと4年間放置といったらおかしいけど、修繕をせずに置いておったということでもありますので、この後、使おうとなると当然チェックをしなければいけない。チェックをするとどれぐらいの経費がかかってくるかということもありますので、そういった経費なども参考にしながら、そしてまた、補修ができて使えるものは使っていくというような形で検討していきたいというふうに思っております。

また、先ほど質問の中にありませんでしたけれども、既に質問が出ております項目で、指定管理への移行計画はどうかというふうな話がありましたので、これについてお答え申し上げたいと思っておりますけれども、指定管理のほうは、先ほど来うすずみ温泉の話も出ておりましたけれども、指定管理をずっとやってまいりまして、指定管理者が出てこないということで、今回休館になっているということでございます。

また、糸貫川プールはずうっと市の直営でやってきております。実際、糸貫川プールが使われる期間というのは夏場の2か月間だけということでございます。そういったことから、これを民間に委託をして管理するというはなかなか難しいというふうに思っておりますし、このためにこの間、市でずっと管理をしてきたということでありまして、今後も民間で運用するとしても、指定管理ということは難しいというふうに考えておりまして、引き続き運用するとなれば、市のほうで管理していくというふうになろうかと思っております。

いずれにいたしましても、局長がお答えしましたように、施設をチェックして、そしてどれぐらいのオープンするまでに、いわゆる使用できるまでにどれぐらいの補修をして、そしてまたどれぐらいの経費がかかるのかというようなことを、そしてまたそういうことをチェックした上で実施の時期、いわゆる開館というんですか、使用できる、開始する時期なども今後検討していきたいというふうに思っております。

**○議長（大西徳三郎君）**

12時が過ぎましたけど、このまま会議を続けます。

〔8番議員挙手〕

澤村均君。

**○8番（澤村 均君）**

まだ望みがあるようなふうに僕は受け止めておきます。

点検をしなければ、本当にどの程度傷んでいるのか分からないかなと思うんです。早急に点検がもしできるのであれば流水プールだけでも使う、お金ができて予算ができたならまたスライダーを修理すると、こういう柔軟な考え方を持っていただき、再開を期待してこの質問を終わります。

4番目に安心して通える通学路の点検整備について、昨日もこのお話がございました。



年々東海環状自動車道や長良糸貫線が着々と工事が進んで、広くてだんだん通学路の横断部分が長くなっていくのではないかとこの質問をいたします。

最初に、既存の通学路に新しい道路ができ、交通量が増え、ますます今後予想される危険箇所が増えると思います。こういった点検について、市のほうの今の現状をお尋ねいたします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を瀬川教育委員会事務局長に求めます。

瀬川局長。

**○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）**

新しい道路による既存通学路の交通量の増加に伴い、今後予測される危険箇所の点検についてお答えいたします。

現在、本巢市では、高速道路の建設やそれに伴う道路改良、新設道路の建設が各地で進められ、今後の市の発展に大きく寄与するものと考えます。

一方で、工事に伴い、今まで通っていた通学路が変更になったり、交通量が増加したりするなど、子どもたちの生活にも大きな影響を与えます。子どもたちの命を守り抜くために、通学路は常に安心・安全な場所であればなりません。

現在、学校においては、日常的に通学路の安全対策に取り組んでいます。通学路改善要望会議や通学路合同点検、見守り隊の皆様からの意見聴取により、喫緊の緊急箇所を洗い出し、その対策を継続的に検討しているところです。

また、これら以外にも各学校が指定する交通安全指導日には、教職員が校区の各地に立ち立哨指導を行ったり、子どもたちと一緒に通学路を歩いたりして危険箇所がないか、道路状況に変化はないかなどを定期的に点検しています。また、実際に通学路を歩いた保護者や地域の方から危険性を御指摘いただくこともあり、学校の教職員や教育委員会の担当者が点検することもあります。

このように通学路の安心・安全を守るために、学校や地域、行政が一体となって交通事情、道路状況等の点検、実態把握に努めています。

今後も市の発展に伴い、道路事情も刻一刻と変化していくことが予測されます。日常的な通学路点検を継続するとともに、学校、地域、行政が一体となり、道路事情の変化にいち早く対応し、常に安心・安全な通学路であり続けられるよう取り組んでまいります。

〔8番議員挙手〕

**○議長（大西徳三郎君）**

澤村均君。

**○8番（澤村 均君）**

ありがとうございます。

通学路に関しては、定期的に私も気にかけております。先々週ですか、見延のある地域で草がかなり生えてすごく危険だなあと。早速産業建設課へ行きました。そうしたら、所有者を探していただき、除草させていただけて、本当に早く動いていただいてありがとうございます。

こういったことのように、やっぱり日々住民・市民の点検があつて危険な箇所も分かる。本当に危険な箇所がまだまだいっぱいあります。これも気にかけてまいりますので、その都度要望をしていきたいと思ひます。

2つ目の質問ですが、東海環状自動車道、幅が広くて見通しが悪い、こういう箇所が何か所も出てくると予想されるし、現実そうなつています。

私も関のほうにちょっと土場がありまして、ちょうど東海北陸道の周りで、沿線で休憩する車がいたりとか、ごみがすごく増えたとか、治安がすごく悪くなつています。子どもたちは、特に中高生なんかは自転車で動くので、結構遠回りしたりとか、いろんなところを通つて思ひます。

この2つ目の質問で立体交差部分や見通しが悪くなつたり、また高架の下は暗くなる、こういった部分の防犯対策についてお尋ねをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

東海環状自動車道の立体交差部分や側道など、見通しの悪い通学路における防犯対策につきましてお答えをさせていただきます。

通学路における危険箇所につきましては、平成24年度から教育委員会の指導の下、地元自治会からの要望を受け、危険箇所の改善対策について協議を行い、北方警察署や岐阜県土木事務所等の関係機関と合同点検を実施し、危険箇所に防犯灯やカーブミラー、注意喚起の看板を設置するなどの防犯対策を実施しております。

また、総務課、生活環境課及び教育委員会において、青色回転灯防犯パトロールを実施しており、週に1度、いずれかの課が市内の各所を下校時刻に合わせて見回りを実施しております。

今後、東海環状自動車道の立体交差部分や側道につきましても、事業の進捗により新たな危険箇所が発生することが予想されるため、引き続き地元自治会の意見を伺いながら、関係課及び中日本高速道路株式会社などの関係機関と連携をし、防犯対策を講じてまいります。

〔8番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

澤村均君。

○8番（澤村 均君）

通学路は何かと村なかでも農村地帯でも危険な箇所はたくさんあります。今後とも私たちがきちっと見守っていけるように、また御要望をしていきたいと思ひます。

最後の5つ目の質問に入りたいと思ひます。

学校給食費の無償化についてでございます。

5月14日付朝刊を見ておりましたら、藤原市長のコメントとともに、国の臨時交付金を使い、給食費の無償化を当分するという記事を読みました。ほかの市町ではこの臨時交付金、いろんなこと

で目的を変えて使っております。買物券をつくったりとか、市長のお話では、経費をかけなくてダイレクトにお金が見える、この市長の英断に対して敬意を表したいと思います。

この給食費の無償化なんですが、交付金があるうちなのか、この期間を市長の口からお聞きしたいと思い、この質問をつくってみました。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

市長 藤原勉君。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、給食費の無償化につきましての御質問にお答え申し上げたいと思います。

本巢市では、子どもたちの心身の健全な発達と生きる力を培うことを目的に、給食センターであっても手作りでを合い言葉に、職員が丸丸となって魅力的でおいしい給食づくりに励んでいるところでございます。また、ふるさと食材の日やもとまる給食の日をはじめ、地元産の食材をふんだんに使用し、地産地消も推進をいたしております。

昨今の光熱水費や物価が高騰する中におきましても、品数や品質を下げることなく、地場産物を生かした学校給食を提供しておるところでございます。

現在、本巢市におきます学校給食費の支援といたしましては、所得の低い世帯には就学援助制度により学校給食費の全額援助、また多子世帯には第3子以降の学校給食費について、保護者が支払っていただいた学校給食費の全額を学校給食費補助金として交付いたしておりますが、新型コロナウイルス感染症により経済や雇用など、人々の生活が大変大きな影響を受けておまして、各家庭におきます収入などの格差拡大が大変懸念されております。このことから、今回、子育て世帯の負担軽減を図るため、一般会計補正予算におきまして、本年6月から来年3月末までの学校給食費の無償化を計上させていただいたものでございます。

今回の学校給食費の無償化は、市に交付されました国のエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援のための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することによりまして、学校給食費の無償化を実施するものでございます。

給食費の恒久的な無償化につきましては、現在、国におきまして小・中学校での給食の実施状況、また地方自治体の無償化の現状、これにつきまして、全国規模の実態調査を今行うということになっておまして、その結果をまた公表するというふうになっております。

また、学校給食法におきましても、学校給食費の額の標準額を定め、その相当額を国が負担するといった内容の学校給食法の一部を改正する法律案が検討されておるところでもございます。

こうした状況がありますことから、恒久的な無償化につきましては、いましばらくこうした国の動きを注視していつ、またその後、国の方針を踏まえて、市として今後どうしていくかということを検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

**○議長（大西徳三郎君）**

澤村均君。

○8番（澤村 均君）

大変な御英断に感謝をしてお礼を申し上げておきます。

お昼を過ぎて大変心苦しいんですが、まだ持ち時間が10分ほどあります。少しでも最後にお話をさせてください。

教育の問題、子どもたちの問題がたくさん今回質問で出ました。私も子どもと学校、子どもと家庭ということで、1つだけお話をしたいと思います。

私の次男が小学校3年生のときでしたか、学校へ行っていたら何か元気がないよということで、親も気がつかなかったときに、担任の先生が異常に気がついた。医者へ連れていったら急性腎炎ということで即入院でした。

こういったように、先生は一日一緒におるわけですが、子どもとね。親も気づかないことも先生が気づくというためには、先生は忙し過ぎては駄目じゃないかと。先生の心にゆとりがないと子どもも見られない。そういうことで、今回、教育委員会の方にも修学旅行の件でもいっぱいお礼が言いたいんですが、やっぱり先生の時間にゆとりを持った学校づくりをお願いして一般質問を終わります。

ごめんなさい、もう一つ。

15日ですが、9時から毎年あります平和大行進という広島まで戦争反対の団体が行進をします。東京から広島まで行くんです、毎年。15日の9時、本庁舎を出発しますんで、もしお気がありましたら御参加をよろしく願いして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西徳三郎君）

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時15分、1時15分に再開をいたします。

午後0時13分 休憩

---

午後1時16分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、会議を再開いたします。

続きまして、9番 高橋勇樹君の発言を許します。

高橋君。

○9番（高橋勇樹君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

本日は最終登壇者ということで、お昼から一人ということですが、非常に空気を読んでしっかり端的に質問をしていきたいと思っております。皆さんが眠くなる前に終わらせたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

今回の質問は、2項目4点の質問でございます。

今回の質問、通告させていただきましたら、実はまだまだ質問はあったんですが、多くの議員さんと質問がかぶることがありまして、今回4問となりました。

ただ、多くの質問がかぶったということは、それだけ課題意識だったりとか、これからやるべきことが共通認識じゃないですけども、あるのかなというふうに感じております。その中で私が今回質問させていただくのは、大きく2点。

1点目が、スポーツによる地方創生、まちづくりについてというところから始めさせていただきたいと思います。

それでは、国が掲げるデジタル田園都市国家構想総合戦略の中には、日本らしいスポーツホスピタリティを取り入れた、スポーツ・健康まちづくりの全国展開の加速化が方針に入っております。スポーツホスピタリティとは、スポーツ観戦と、特別な空間での飲食や、また地域ごとのおもてなしを融合したサービスを提供、行うことを指し、スポーツツーリズムの一環として捉えられています。スポーツホスピタリティは全国でも取り入れられる自治体が数多くございまして、観光業に大きく貢献するものとともに、スポーツは世界とつながれるものの一つとして、交流人口、関係人口の増加に貢献をしております。このことから、昨年度完成しました根尾川サイクリングロードや、今後の本巢のスポーツ観光についてお聞きしていきたいと思います。

それでは、1点目に入ります。

昨年度完成しました根尾川サイクリングロードについて、令和3年度から工事が始まり、県からの援助もありましたが、ほぼ市の一般財源で造られました。また、令和4年度の決算がまだ終わっておりませんので、正確な金額は出ておりませんが、総事業費は約7,780万円だったと思います。

また、根尾川サイクリングロード整備事業の目的としましては、市民の健康増進や水辺の公園、スポーツ広場とのネットワークの向上など、地域住民の生活及び観光客に配慮した安全・安心な自転車走行空間を整備しますと事業説明資料にはあります。

この事業が始まる前に、全員協議会でも質問をしたこともありますが、この事業のマーケティング調査やエビデンス、そういったものは取られているかということをお聞きしたことがございます。当時の担当部長さんからの回答によりますと、マーケティング調査はされていないということで、後に私が調べたところ、国土交通省に出されました事業概要説明資料には、事業予定地の周辺の人口世帯数の調査はしてあったことが分かりました。ただ、この事業におきましては、市民の健康増進を図ることが目的であることから、市民の利用頻度など市民の声の調査も必要であったのではないかなあというふうに感じております。

この事業を否定しているわけではございません。全会一致でこの事業におきましては可決されたという記憶がございまして、このサイクリングロードの今後は私たち議員の責任でもあることから、どうか多くの市民の方に利用していただけるような提案だったりとか、そういったものをしていかなければならないと責任を感じております。

まだ完成間もないサイクリングロードですが、今後の期待を込めて質問をさせていただきます。根尾川サイクリングロードの利用状況と今後の展望を産業建設部長にお聞きします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、根尾川サイクリングロードの利用状況及び今後の展望についてお答えします。

誰でも自由に利用できるサイクリングロードとして、令和4年度末で約2.5キロメートルの整備が完了いたしました。

利用状況といたしましては、一般市民の方がサイクリングやウォーキングなどを楽しんだり、高校生等が部活で利用しているほか、早朝や夕方以降には近隣の方が散歩をするなど多種多様な利用をされており、健康増進の一助となっております。

また、広報「もとす」6月号にもサイクリングロードの記事を掲載し、PRと利用促進に努めているところでございます。

今後、サイクリングロードの延伸や設備の拡充につきましては、利用状況や河川整備状況を踏まえて、関係機関と協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勇樹君。

○9番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

広報やその他媒体でも周知していただき、さらなる利用促進に努めていただければと思います。

また、今後サイクリングロードの、先ほどの御答弁の中でも、延伸や設備の充実なども検討していくということですが、本巢市民だけでなく他の市町の方々の利用も増え、本巢市に経済効果が生まれることを願っております。

ただ、一案でございますけれども、昨日の河村議員からの御提案もありましたけれども、自転車を使ったイベントだったりとか、そういったものの一つとして、私も実はロードバイクを趣味としてやっておりますけれども、非常に全国的にもなかなかないことができるのがサイクリングロードだと僕は思っていて、全長2.5キロという非常に自転車にとっては短い、そんな距離ですけれども、ロードバイクだとスプリンターとかオールラウンダーとか、あとクライマーとかいろいろちょっと種類がありますけれども、その中のスプリント、ほぼ直線のサイクリングロードでございますので、そのスプリントのみの大会も一つ面白いんじゃないかなということで、頭の片隅に置いておいていただければ幸いです。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

5月の終わりに東京で開催されました一般社団法人日本自治創造学会が主催します研究大会に、私参加させていただきました。今回の題材は「DX時代の地方創生」、サブタイトルには「“自治力”を高める」という内容でした。その一部に、スポーツの個性あるまちづくりという題材で先進

地事例の発表がありまして、その発表の中では、特に個性という言葉が協調され、全国でも珍しいスポーツを取り入れ、観光に大きく影響を与えているという講義を聞きました。これには冒頭でもお話をしましたが、デジタル田園都市国家構想総合戦略が後押ししているものだと私は考えます。

さて、本巢市に置き換えてみるとどうでしょうか。スポーツを観光につなげる事業を数多く行われております。今後の本巢市のスポーツ観光も非常に伸び代があるんじゃないかなあというふうに私も思っていますし、先日も行われました「Neon輪マルシェ」、あそこでもBMXを主体としたマルシェが開かれまして、私も朝から終わるまでお邪魔させていただきました。そして、そこには市長、副市長、そして教育長、また企画部長も来ていただきまして、多くの市の職員の方々にも見ていただいたところでございます。そういった可能性も踏まえて、今後の本巢市のスポーツ観光の見解を市長にお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、お答えを申し上げたいと思います。

デジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げられております日本らしいスポーツホスピタリティ、先ほど高橋議員のほうからお話もありましたけれども、スポーツを単に楽しむだけでなく、感動、共感等の多様な価値によりまして地域の経済の活性化等にも活用すると、そういうようなことによってスポーツの価値を最大化させる姿勢、特に観光振興なんかにも生かしていける、そんな考え方を示したものが今回のデジタル田園都市国家構想の総合戦略に掲げられていた日本らしいスポーツホスピタリティというものの内容でございます。

最近身近に親しまれているスポーツといたしましては、先ほど来お話が出ておりますサイクリング、それからウォーキングというのがございます。

本巢市におきましては、先ほど来お話が出ておりますように、昨年度に整備いたしました根尾川サイクリングロードというのが、2.5キロでありますけれども整備したところでございます。この利用は先ほど部長のほうからお答えをいたしておりますけれども、一般の市民、それから学生が部活動等で利用されているというようなことで、これから徐々に徐々に利用が増えていけばいいなというふうに思っていますし、また昨日も御答弁申し上げましたように、河村議員のお話の中でも御答弁させていただきましたけれども、このサイクリングロードを使ってイベントも計画をさせていただいているようでございます。これからそういったイベントがどんどんできて、地域にそういったあちこちからいろんな方が来ていただける、そんなサイクリングロードのある地域になればなというふうに思っております。

今、本巢市は、本市を含みました西美濃2市4町で自転車で回遊する西美濃サイクルツーリズム、いわゆる夢源回廊協議会の事業の中で取り上げているんですけれども、こういった事業をやって、全国の皆様方にこういうサイクリングの周遊するロードがありますよということでPRをしていた

だいております。それで、毎年やっておりますし、毎年というか通常も使えますので、実績報告なんかを聞いていますと結構多くの方がイベントをやったときには来ていただいているようであります。大変うれしく思っております。

また、それ以外のときにも、週末にはまた多くの方がちょこちょこ根尾のほうに来ていただいて、淡墨公園などにもお越しいただいているというようなこともお聞きしております。

先日、ほたる祭りのときに、根尾のほうで店をやっている方にちょっとお聞きしましたら、どうですかと言ったら、週末、自転車の人が結構多く淡墨公園のところに来ていただいた。来ていただくんですけども、桜だけしかないもんで、あそこら辺におもてなしできるように、もうちょっと花を、例えばということで、芝桜を入れて、もうちょっと歓迎するようなそんなこともやったりして、桜だけじゃなくて、せっかく普通のときにも皆さん来ていただいたときに楽しんでいただけるようなこともやっていただけるとありがたいなあという話も聞きました。それだけやっぱり多くの人がそれぞれ、淡墨桜のシーズンですね、桜が終わっても結構ツーリングで多くの方が来ているということもお聞きして、大変そこで感動したわけであります。本当にありがたいなと思って、こういうふうにサイクリングで候補に上げていただいて、あちこちからお越しいただいているんだなということで、改めてお越しいただいた方には感謝を申し上げたいと思っております。

また、それ以外、本巢市ではウォーキングのまちづくりというようなことで、MOTOSU-FREE10、また早春淡墨桜浪漫ウォークというようなことで、ランニング、ウォーキングも市民ランナーの楽しみの一つということで、こういった事業も実施をさせていただいております。自身の体を動かすだけのスポーツだけでなく、見て楽しむスポーツもあったほうがいいんじゃないだろうかという観点から、先ほど高橋議員がどこかでお話がありましたように、BMXというのが今回新たなスポーツ観光としてのものが出てまいりまして、このBMXというのは、まさしく東京オリンピックから正式種目になりまして、今度のパリオリンピックも正式種目として取り上げられた。そのBMXのオリンピックに出られる最有力の候補の一人として、本巢市に在住の根尾の小澤楓君という、高校1年生によりやくなりましたけれども、その方が大変世界的な部分でも活躍されている。兄弟で妹さんもまた頑張っておられますけれども、そういったことで、オリンピックが近づいている、この本巢市にオリンピックに出られるような、本当にオリンピックが目と鼻の先にあるような選手がいるということは大変うれしいし、すばらしい、感動しております。何とかこういうものが物になるといいなと思っていましたら、地域の方々が、根尾地域の活性化推進協議会という組織を立ち上げて、みんなでこの小澤君を褒めてBMXをしっかりと支援していこうじゃないかという構想が立ち上がりまして、早速推進協議会ができ、そしてそのお披露目ということで、先ほど高橋議員のほうからお話がありましたけれども、この間の日曜日にあちこちから関係者に集まっていたイベント、御披露をする行事があった。このBMXの練習会場の一つということで、根尾小学校の体育館を市のほうからお貸しをさせていただいて、雨が降っても会場の中でできるようにという。また、もう一つは、雨降り以外のときには地震断層館の近くに、屋外でやれるBMXの練習場もある。雨が降らなければそちらの地震断層館のほうでやる、また雨が降れば根尾小学校の体育館の中



でやるということで、みんなで雨が降っても降らなくてもしっかりと練習ができるような、そんな場が、推進協議会の皆さん方が一生懸命になって作り上げていただきました。

我々も、こういった地域の地元の方々が生懸命やっているわけですから、我々も何とか皆さん方で大いに賛同し、そしてまた支援していきたいというようなことで、我々も今後、本巢市においてはBMXの聖地になるように、できれば日本だけじゃなくて世界からいろんな方がこの根尾の地に来ていただいて、そしてBMXを楽しむ。やっぱりどこにでもあるようなスポーツばかりやっていたらなかなか奪い合いになりますよ。BMXはそうほかのところにあるわけではありませぬので、やっぱり早くやったところに早く人が来るということで、我々は先行的にやった施設ではございますので、ぜひ我々みんなで支援をして、この根尾地域の活性化にもぜひ貢献できるように。そしてまた、ここにはそれだけじゃなくて、来られた方々に楽しんでいただけるような関連施設もぜひ考えていければ、ぜひ一緒になって考えていきたいなというふうに思っておりますし、できれば泊まったりキャンプをしたりとかそういうこともしながら、一日だけで帰っていくんじゃなくて、何日間か宿泊もしながらやっていけるような、そんな仕組みもできればいいなということで、日曜日のときにも、小澤選手の関係者の皆さんに、ぜひそういったことも含めて、小学校の跡地もありますから、これをうまく使いながらそういうこともできないだろうか、ぜひそういう構想があればやっていただいて、我々も側面的支援をさせていただきますよという話をさせていただきました。

大変このスポーツ、見るスポーツでもありますし、やるスポーツでもありますし、両方ともやる、そしてなおかつオリンピックにも正式種目になって、そしてそういう関係者がいる、この聖地になるような取組をこれからもしっかりとフォローしていきたいというふうに思っております。

これからスポーツを通じた地域の活性化、そしてまた観光振興、こういったものに微力ながら一生懸命皆さんと一緒に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、どうかこの後もぜひ皆さん方にも御支援、御協力いただいて、いい形でこの地域が盛り上がるように御支援、御協力をお願い申し上げたいというふうに思っております。よろしくお祈りいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋勇樹君。

○9番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

市長の思いが非常に伝わってくる御答弁だったというふうに私は感じておりますし、今この放送を聞かれている根尾活性化推進協議会の方々是非常にうれしく思われているんじゃないかなというふうに感じております。

本当に岐阜県でいきますと、ああいうBMXの練習会場というのは小澤選手のお父さんが所有されているところと大垣の上石津にしかないということで、やはり珍しいスポーツ会場でもあることから、先ほど市長の答弁にもありましたけど、聖地にするという言葉もいただきましたので、ぜひ邁進していただければ幸いかなというふうに思いますし、官民連携というところでは、大会を主催

するというよりは、例えばいろんな方々、それから世界の方々が来たときに、どう市がその環境を整えていくのかということが必要かと思っておりますので、そういった部分に尽力していただけると幸いです。

そういったことで、今回ほぼほぼBMXの話になってしまいましたけれども、それ以外にも教育長が考案されましたFREE10とか、そういったほかにはない行事、また観光に寄与する、そういったスポーツと観光が織り交ざった事業をこれからも進めていただけるようお願いを申し上げまして、1項目め2問の質問を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、2項目め。

今回、2項目めは、もう実際に実行されているものでございます。デジタル田園都市国家構想交付金事業について、2点質問をさせていただきたいと思います。

デジタル田園都市国家構想交付金事業が先月の臨時会で可決し、説明も受けたばかりですが、改めてお聞きしていきたいと思っております。

さて、事業費1億4,470万を投与し、本巢市のデジタル化を前へ進める事業が始まりました。国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の大部分を占める各自治体のデジタル推進をサポートする補助金である今回のこの交付金でございますが、本巢市は3つの事業が採択され、その補助を受けることとなりました。これに至るまでは、総務部だけでなく、関係部署と協議を行って職員の方々の努力により今回の交付金が獲得できたというふうに聞いております。DX推進派の私としましては非常にうれしく思っておりますし、今後長い目でというか、改革はずっと続いていくと思っておりますので、しっかりと見定めていかなければならないなというふうに思っております。

さて、このたび採択されました書かない窓口システム、またオンライン申請システム、地図情報提供システムの進行計画を企画部長にお聞きしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を林企画部長に求めます。

林部長。

**○企画部長（林 玲一君）**

それでは、デジタル田園都市国家構想交付金事業、この事業の進行計画についてお答えさせていただきます。

デジタル田園都市国家構想交付金事業の進行計画につきましては、先般の高田議員の御質問にも御答弁させていただきましたが、3つの事業といたしまして、1つ目、書かない窓口システムの導入、2つ目、オンライン申請システムの導入、3つ目、地図情報提供システムの導入、これらにつきまして今年度取組を進めているところでございます。

議員御質問の進行計画につきましては、現在入札に向けた最終調整を行っているところでございます。具体的なシステムの仕様等固めておりますが、6月下旬にシステム構築に関わる業務を発注いたしまして、3月末までに運用開始に向けて現在取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

高橋勇樹君。

○9番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

来年の初めにはこの3つの事業が運用開始されるということで、大いに期待をしていきたいと思  
いますし、新庁舎に間に合うというのが大前提だと思いますが、非常に期待をしております。

それでは、本日最後の質問に入らせていただきたいと思います。

繰り返しになりますが、この事業には1億4,470万円の税金が使われ、国の補助率が50%とい  
うことで、市の負担は約7,235万円ということでございます。市の一般財源でこの約7,235万円を投じ  
てもたらず人件費や、昨日、高田議員も質問ありましたけれども、ペーパーレス化にも寄与するの  
ではないかなというふうには思っております、関与する効果等あろうかと思ひます。この3つ  
の事業がもたらす人件費等の削減効果を企画部長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を林企画部長に求めます。

林部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、この3つの事業がもたらす削減効果について、お答えをさせていただきます。

初めに、書かない窓口システムの導入による効果でございますが、現在、市民の利用頻度が高い  
住民異動手続や各種証明書交付手続は、届出書や申請書に何か所も手書きで住所や氏名等を書いて  
いただく必要がございます、特に転入手続におきましては手書きの項目が多く、市民の窓口での  
待ち時間が長くなっておる状況でございます。そこで、書かない窓口システムを導入することによ  
り、市民が持参する転出証明書等をOCRという文字を読み取り電子化する技術を活用し、市民が  
届出書や申請書に何度も同じように住所や氏名等を手書きする必要がなく、またそのほかの手続等  
に必要な各種申請書もシステム上で作成することが可能となります。そのため、市民の窓口での届  
出や申請に要する時間が相当短縮できるほか、受付を行う職員においては、窓口業務に費やしてい  
た時間の削減が可能となり、業務の効率化が図られることとなります。

また、各種証明書の発行に係る手数料等につきましても、現在職員が手書きで記載した納付書を使  
って納めていただいておりますが、自動釣銭機を導入することで市民の窓口での滞在時間の短縮  
が図られるとともに、金銭の收受による感染症等の感染リスクを軽減することが可能となること  
に加えて、納付書作成にかかる時間の削減にもつながります。

次に、オンライン申請システムの導入による効果でございますが、現在、市民や事業者は各種手  
続のため平日の開庁時間内に窓口へおいいただき、書面や対面で行う必要がありますが、この一  
連の手続が本システム導入によりまして来庁することなく申請・予約が可能となり、また書かない  
手続を実現することで、市民サービスの向上が図られるとともに、職員が窓口業務に費やしていた

時間の削減が可能となります。

最後に、地図情報システム導入による効果でございますが、現在各課がそれぞれの目的ごとに紙媒体や固有の地図システムで保有している各種地図情報を統合型GISとして一本化することで、これらのデータの重複作成等の無駄が省けるとともに、公開型ウェブGISとして地図配信サービスを実現することでウェブ上で地図情報を閲覧することが可能となり、職員の窓口対応の時間が削減できます。

いずれにいたしましても、こうしたデジタル技術を取り入れることで来庁者の滞在時間が短縮するだけでなく、来庁する頻度も少なくなることから、職員はこれまで来庁者の対応のたびに手を止めて対応しておりました時間を使い業務に集中して取り組めるようになり、業務の効率化が図られるほか、手順をオンライン上で処理することが可能となることで、紙で提出された届出書や申請書をシステムへ手入力する時間を削減することが可能になるなど業務の効率化が図られます。

こうした業務の効率化で得られる効果は、市民の電子システムの利用頻度にもよりますが、なかなかすぐに効果を見込むことが容易ではありません。しかしながら、これらで削減できた対応時間を直接相談業務などの市民サービスの質の向上、こちらに重点を置いてサービスの充実につなげていきたいと考えております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

高橋勇樹君。

○9番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

市民のサービスの向上ということですね。滞在を短縮したりとか、職員の方々の業務時間を短縮できる、ほかの仕事にその時間を回せるということが最大の効果かなというふうに思いますが、本当は、実は金額としてどれくらい削減できたのかなということをお聞きしたいんですけど、なかなか金額で表しにくいところだと思います。今回7,000万円ほどを使って行われるこの事業、長い目で見たら、多分そのお金は削減されていくお金の換算されていくと費用対効果はいいのかなというふうに私は信じておりますので、ぜひとも推し進めていただきながら、来年の3月、どのような形で実行されていくのか楽しみにしております。ありがとうございます。

職員さんが本当に楽になるというと、残業時間が減ったりしますと、やはりランニングコストとかそういったものの縮小にもつながることから、やはりここは最終的にはSDGsにもつながることですので、このデジタル化におきましては、推し進めていただくことは大前提なんですけれども、この3つの事業だけでなく、これから多くの事業を進めていただき、その中でも多分課題となってくるのが、そのデジタルに特化した人材育成だったりとか、そういったところが課題になってくるかと思えます。今、国の政策で令和2年度から始まっておりますが、デジタル人材派遣制度みたいなものがあります。そういったサポート事業を、民間のデジタルに特化した専門員をこの行政のほうにお呼びして、改革をしていただくのも一つの手だと思っております。

非常にこの提案は高田議員と重複する部分がありましたけれども、ぜひともそういったものを活用していただき、本巢市のこれからのデジタル化を大いに進めていただけることをお願いをしまして、私の一般質問をこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

---

#### 散会の宣告

##### ○議長（大西徳三郎君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

6月26日月曜日午前9時から本会議を開会しますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時51分 散会

